

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和7年11月4日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

11月4日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（生活環境部長、保健福祉部長）	
質疑（光田あまね委員、大川ゆり委員、中川嘉彦委員、村上英明委員）	
散会の宣告-----	75

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和7年11月4日(火) 午前10時1分 開会
午後 5時7分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 光好博幸 副委員長 増永和起 委員 中川嘉彦
委員 村上英明 委員 大川ゆり 委員 光田あまね

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 嶋野浩一朗 副市長 山本和憲
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部長 谷内田 修
保健福祉部次長兼障害福祉課長 由井秀子
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也
生活環境部副理事兼産業振興課参事 川西浩司
市民課長 坂本真輔 文化スポーツ課長 妹尾智行
産業振興課長 鈴木 誠 環境政策課長 菰原知宏
環境業務課長 三浦佳明 保健福祉課長 西村公輔
生活支援課長 仲野 誠 高齢介護課長 細井隆昭
国保年金課長 畑原陽介 国保年金課参事 田村信也

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局副主査 杉本晃司

1. 審査案件

認定第1号 令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件 所管分

(午前10時1分 開会)

○光好博幸委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者からの挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、民生常任委員会をお持ちいただきましてありがとうございます。

本日の案件でございますが、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分、ほか4件の審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、御認定いただきますようによろしくお願い申し上げます。

私は、この場を一旦退席いたしますけれども、在庁しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○光好博幸委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、中川委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおりに行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○光好博幸委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○光好博幸委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田生活環境部長。

○吉田生活環境部長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部に係ります項目について、目を追って、その主なものを説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち、生活環境部に係る主なものは、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター及び文化ホールの施設使用料等でございます。

34ページ、目3衛生使用料は、斎場使用料、葬儀会館使用料及び墓地使用料等でございます。

36ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、生活環境部に係る主なものは、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料等でございます。

同じく36ページ、目2衛生手数料は、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付に係る手数料、一般廃棄物収集運搬処分等に係る手数料、し尿処理及び浄化槽汚泥処分に係る手数料等でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち、生活環境部に係るものは、個人番号カード交付事務費補助金等でございます。

44ページ、目3衛生費国庫補助金のうち、生活環境部に係るものは、外来生物対策管理事業費補助金でございます。

同じく44ページ、目4土木費国庫補助金のうち、生活環境部に係るものは、コミュニティセンター整備に伴う土地購入費に対する都市構造再編集中支援事業補助金でございます。

46ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち、生活環境部に係るものは、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち、生活環境部に係るものは、特定非営利活動法人の設立認証等の手続及び旅券発行事務に係

る窓口対応業務に対する権限移譲交付金等でございます。

50ページ、目3衛生費府補助金のうち、生活環境部に係るものは、所有者不明動物死体処理交付金及び大阪府公害防止事務費等の権限移譲交付金でございます。

52ページ、目4農林水産業費府補助金は、農業委員会交付金等でございます。

同じく52ページ、目5商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金及び商工会の設立許可の手續等に対する権限移譲交付金でございます。

54ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち、生活環境部に係るものは、人口動態調査委託金でございます。

56ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、生活環境部に係るものは、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

同じく56ページ、目2利子及び配当金のうち、生活環境部に係る主なものは、国際交流基金利子及び墓地管理基金利子でございます。

58ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

同じく58ページ、目4墓地管理基金繰入金は、墓地管理基金から一般会計への繰入金でございます。

同じく58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入でございます。

62ページ、項4雑入、目2雑入のうち、生活環境部に係る主なものは、文化スポーツ課の文化ホール入場料、産業振興課の南千里丘分室入居者負担金、環境業務課のペットボトル拠出金等でございます。

続きまして、歳出でございますが、90ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、国際交流に係る会計年度任用職員報酬及び国際交流協会補助金等でございます。

96ページ、目13自治振興費は、地区振興委員等への報償金及び摂津まつり振興会への補助金等でございます。

98ページ、目14文化振興費は、市民ルーム、文化ホールの指定管理料等でございます。

同じく98ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの指定管理料、パソコンサーバー等の更新委託料等でございます。

100ページ、目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの指定管理料、(仮称)味生コミュニティセンターの実施設計委託料及び土地購入費等でございます。

106ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍システム、コンビニ交付システム、窓口業務に係る委託料等でございます。

118ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬等でございます。

120ページ、目2体育振興費は、摂津ふれあいマラソン大会開催に係る委託料等でございます。

目3体育施設費は、温水プール、体育施設の指定管理料等でございます。

156ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費は、動物死体の処理及び害虫等駆除に係る委託料等でございます。

同じく156ページ、目5公害対策費は、大気、水質、騒音振動対策に係る委託料等

でございます。

158ページ、目6環境政策費は、地球温暖化対策に係る省エネ住宅支援補助金等でございます。

同じく158ページ、目7斎場費は、斎場、葬儀会館の指定管理料等でございます。

同じく158ページ、目8墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

160ページ、項2清掃費、目1清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬に係る会計年度任用職員報酬などでございます。

162ページ、目2塵芥処理費は、ごみの広域処理に係る茨木市への負担金のほか、家庭ごみや再生資源に係る収集運搬委託料などでございます。

164ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る負担金等でございます。

同じく164ページ、目4環境センター費は、環境センターの維持管理に係る経費のほか、環境センターの敷地における土壤汚染調査委託料などでございます。

166ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会委員報酬及び農業委員会に係る経費等でございます。

同じく166ページ、目2農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府農業共済組合負担金等でございます。

同じく166ページ、目3農業振興費は、鳥飼なすの保存、農園管理指導に係る委託料及び花とみどりの補助金等でございます。

170ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る委託料等でございます。

同じく170ページ、目2商工振興費は、南千里丘別館に係る施設管理業務委託料、

企業立地奨励金、物価高騰対策割引券交付金及び中小企業事業資金融資預託金等でございます。

172ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る会計年度任用職員の報酬等でございます。

以上、生活環境部に係ります項目について、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○光好博幸委員長 谷内田保健福祉部長。
○谷内田保健福祉部長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書32ページを御覧ください。

款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金、介護給付費利用者負担金及び介護給付費負担金でございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

38ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や介護保険低所得者保険料軽減負担金、40ページの生活保護費等負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

同じく40ページ、目2衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金などでございます。

42ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金や地域生活支援事業補助金でございます。

同じく42ページ、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金、予防接種事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金、口腔保健推進事業費補助金でございます。

46ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務委託金、中国残留邦人等支援事業委託金でございます。

款16府支出金、項1府負担金、目1民生費負担金は、民生児童委員協議会負担金や国民健康保険基盤安定負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、48ページの生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

同じく48ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉、高齢者福祉交付金、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金や50ページの地域生活支援事業補助金、重度障害者医療費補助金などでございます。

同じく50ページ、目3衛生費府補助金は、保健事業費補助金や予防接種事業費補助金などでございます。

56ページ、款19繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、62ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、生活保護費に係る返還金及び徴収金や64ページの高齢者緊急通報装置利用料、高齢者日常生活支援利用料、重度障害者医療費に係る返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、122ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、124ページの地域福祉活動支援センターに係る委託料や

社会福祉関係団体に対する補助金、広域連合市町村負担金のほか、126ページの国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金などでございます。

同じく120ページ、目2老人福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料や、128ページのシルバー人材センターに対する補助金、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などでございます。

同じく128ページ、目3国民年金総務費及び目4国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

同じく128ページ、目5重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成金などでございます。

同じく128ページ、目6障害福祉費は、130ページのふれあいの里及びみきの路に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などでございます。

148ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、150ページの電子レセプトシステム使用料など、目2扶助費は、生活保護費などでございます。

同じく150ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、152ページの保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金などでございます。

同じく152ページ、目2予防費は、各種検診、予防接種に係る委託料や154ページの健康せつつ21計画策定に係る委託料などでございます。

以上、保健福祉部が所管しております令和6年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○光好博幸委員長 説明は終わり、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

光田委員。

○光田あまね委員 それでは、17点ほど質問させていただきます。担当課ごとにまとめておりますので、よろしく願いいたします。

まず1点目ですが、決算概要58ページ、自治振興課の国際交流事業について質問いたします。

摂津市の国際交流協会に対する助成が多く占めているようですが、市民レベルでの国際交流促進とは具体的にどのような内容で、どのような助成をしているのか、お伺いいたします。

次に2点目ですが、決算概要66ページ、こちらも自治振興課です。

市民活動支援事業について質問いたします。

市民活動団体の主体的、自主的な公益活動を支援するとのことですが、一時保育の実施状況について、お伺いいたします。

次に3点目ですが、決算概要72ページ、こちらは市民課に対する質問です。

個人番号カード交付事業についてお尋ねします。

登庁いたしますと、曜日によってはマイナンバーカード交付窓口が混雑している状況が見受けられます。そこで、摂津市におけるマイナンバーカードの普及状況について、令和6年度の交付率をお聞かせください。

次に、4点目ですが、決算概要64ページ、音楽活動推進事業のうち、音楽祭の運営委託料について、音楽祭の目的や内容、昨今の出場者数の推移をお聞かせください。

次に、5点目ですが、決算概要80ペー

ジ、体育施設管理事業のうち、キャッシュレス決済に関する委託料と手数料負担金がありますけれども、どのような取組なのか、お聞かせください。

次に、6点目ですが、産業振興課に質問です。

決算概要118ページ、米消費拡大推進事業について御質問します。

今年春頃に日本全国で米不足が叫ばれてきて、大きな国家的課題となりました。お米は我が国の主食であり、大きな関心事だと認識しています。摂津市は都市部の自治体であり、また、水田を見かけることは少ないですが、具体的にどのような取組を実施されたのでしょうか、米消費拡大推進事業の内容をお教えてください。

次は、7点目ですが、決算概要120ページ、産業振興課の中小企業育成事業についてお伺いします。

約4,000の事業所がある摂津市におきまして、伴走型のビジネス相談所である摂津ビジネスサポートセンターの役割は重要であると考えています。まず、摂津ビジネスサポートセンターの令和6年度の相談実績及び相談者の傾向をお聞かせください。

次に、8点目ですが、同じく決算概要120ページ、商工業活性化対策補助事業についてお伺いいたします。

商工業活性化につながるイベントや、また、組織強化等の取組に対する補助とありますけれども、具体的にどのような取組に対して補助を行ったのか、お教えてください。

次は、9点目ですが、環境政策課にお伺いします。

事務報告書155ページ、飼犬等保護管理事業について、飼犬登録状況の報告があります。摂津市は令和6年度に飼犬登録に

係るワンストップサービスに参加していますが、その効果をお伺いいたします。

次は、10点目ですが、環境業務課にお伺いします。

決算概要114ページ、ごみ減量推進事業ですが、これまでごみの減量化を推進するため、様々な取組を行っていらっしやっただかと思えます。

そこで、これまでのごみ減量に向けた具体的な取組とごみ量の推移及びリサイクル率の推移についてお聞かせください。

次は、11点目ですが、保健福祉課にお伺いします。

決算概要104ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業について、令和6年度の執行率がゼロ%となっていますが、その理由をお伺いいたします。

次に、12点目ですが、決算概要104ページ、健都フェス運営等業務委託料の内容や、令和5年度との変更点についてお伺いいたします。

次は、13点目ですが、生活支援課にお伺いします。

決算概要82ページ、生活困窮者自立支援事業について、事務報告書176ページに、学習支援事業の実施状況の記載がございます。学生ボランティアの協力のもと、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもを対象として学習支援を実施とありますけれども、この事業内容や参加者数の近年の動向についてお答えください。

次に、14点目ですが、高齢介護課にお伺いします。

決算概要84ページ、高齢者日常生活支援事業の高齢者移送サービス委託料についてですが、どのような車両や体制で運用されているのか、内容と実施状況について、また、令和5年度と比較してどうだったの

か、お聞かせいただきたいと思います。

次に、15点目ですが、決算概要84ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の緊急通報装置設置委託料について、令和6年度の利用者数及び緊急通報件数の実績について、令和5年度と比較してどうだったのかを教えてください。

次に、16点目ですが、障害福祉課にお伺いします。

決算概要88ページ、身体障害者更生医療事業の更生医療費がございしますが、事業としては95.8%と高い執行率であり、その中でも更生医療費の決算額が高額であります。その内容についてお答えください。

最後に、17点目ですが、決算概要90ページ、チャレンジドオフィス事業についてですが、備考欄に障害者を会計年度任用職員として雇用と記載がありますが、その内容についてお答えください。

以上、1回目の質問となります。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係ります御質問にお答え申し上げます。

まず、質問番号1番、国際交流事業の摂津市国際交流協会補助金の内容という点でございます。

まず、摂津市国際交流協会は、市民、行政、各種団体と連携を図りながら、摂津市と友好都市との交流の促進を図るとともに、市民の国際意識の高揚と市民外交の充実、発展を図ることを目的に設立されたものでございます。

国際交流協会補助金につきましては、協会の事務員2名の人件費のほか、協会が行う多文化理解を促進するための国際理解講座や日本語学習支援のボランティア養

成講座、英語や中国語の語学教室、広報紙発行などの各種事業に充てられております。

続きまして、質問番号2番、市民活動支援事業の一時保育の内容でございます。

本市では、市民公益活動を行う団体や個人を対象に、市民活動支援講座や市民活動団体交流会を定期的を開催しておりますが、子育て世代の方にも参加しやすいように、会場の別室で一時保育を実施しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、市民課に係ります御質問に御答弁申し上げます。

質問番号3番、マイナンバーカードの交付率についてでございますが、本市における令和6年度末の交付率は87.2%となっております。令和5年度末と比較いたしますと8.5ポイントの増加となっており、およそ10人に9人弱に対しましてマイナンバーカードを交付している状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 質問番号4番、音楽祭運営委託料についての御質問にお答えいたします。

摂津音楽祭リトルカメリアコンクールは、クラシック分野での有能な音楽家を発掘、育成し、併せて音楽文化の発展と向上を目指すとともに、市民がクラシック音楽に触れる機会を提供することを目的に、ピアノや弦楽器、管楽器、声楽など幅広い分野を総合審査方式によって審査するコンクールとして実施してまいりました。

コンクールの出場者数は令和4年度で63人、令和5年度で52人、令和6年度

で36人ございました。

続きまして、質問番号5番の体育施設のキャッシュレス決済に関する御質問にお答えいたします。

これまで体育館や屋外運動場、テニスコートといったスポーツ施設につきましては、利用申請においてインターネット上での予約を可能としておりましたが、予約後の料金支払いについては窓口での現金払いとなっております。近年のキャッシュレス決済普及に伴いまして、インターネット予約の際にオンラインによるキャッシュレス決済導入を希望されるという御意見がございましたことから、既存のシステムにキャッシュレス決済機能を付加いたしまして、令和7年2月中旬にインターネット予約時においてオンラインでのクレジットカードによる決済を導入したものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番号6番、米消費拡大推進事業について内容を御説明いたします。

これは主に市民の皆さんに実際に米作りを体験いただきまして、米の大切さを理解いただくことで、我が国の主食である米の理解を深め、米の消費拡大を図る事業でございます。

具体的には、学童農業体験学習といたしまして、小学校の授業で実際に子供たちに向けて田植・稲刈り体験を実施しております。この田植・稲刈り体験は摂津の名物イベントとして小学校に定着しております。

また、これ以外といたしまして、毎年11月に農業祭を開催しておりますが、そこで来場者の皆さんに抽せんでプレゼントする米の購入費にも充てさせていただい

ております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号7番、中小企業育成事業、摂津ビジネスサポートセンターについてお答えいたします。

摂津ビジネスサポートセンターは毎週火曜日及び木曜日に経営に関する多様な相談に応じており、令和6年度は予約枠387枠に対しまして364件の相談がございました。

364件のうち、新規の方が49件、継続して相談されている方が315件であり、開設当初と比べまして継続相談の方の割合が増加傾向でございます。

また、相談内容といたしましては、イベントへの参加やクラウドファンディングの実行、ホームページやSNSの活用などの事業継続や事業展開に関する相談が257件、創業に関する相談が107件でございました。

本市は、このビジネスサポートセンターの設置の効果もございまして、創業相談の件数は他市に比べて多い傾向にございます。

続きまして、質問番号8番の商工業活性化対策補助事業についてでございます。

この具体的な内容でございます。

商工業活性化対策事業補助金は、商工業団体に対する補助で、令和6年度は、大きく分けまして二つの取組に対して補助を行っております。

一つは、商店街の街路灯に係る電気代に対する補助で、街路灯は商業振興のためだけでなく、市道の安全確保にも寄与していることから、一定の公共性があるものとして補助したものでございます。

もう一つは、商業活性化のイベントに対する補助で、まちゼミ及びおしごと体験のイベントや市内四つの商店会が時期を合わせて100円商店街の取組などを行う摂津市商店街まつりに対して補助を行っております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、9番目の御質問でございます、飼い犬登録に係るワンストップサービスに関する御質問にお答えいたします。

ワンストップサービスは、動物愛護管理法の改正により令和4年6月以降、販売に供される犬のマイクロチップの装着が原則義務化され、マイクロチップが装着された犬について、そのマイクロチップやマイクロチップに登録された情報に基づき狂犬病の予防に基づく飼い犬の登録及び鑑札の交付があったものとみなせる制度でございまして、本市は令和6年6月から参加しております。

事務報告書には令和6年度のほかの自治体からの転入等を除く新規飼い犬登録数は263頭となっておりますが、そのうちワンストップサービスによるものが163頭を占めております。令和5年度の登録数が165頭でございましたので、犬の飼い主が市役所窓口での飼い犬登録の手続が不要となった利便性の向上とともに、飼い犬の登録数の向上にも寄与しているものと認識しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号10番、環境業務課に係りますごみ減量に向けた具体的な取組とごみ量の推移、リサイクル率の推移についてお答えいたしま

す。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきまして、市町村の責務の一つとして、一般廃棄物の減量の促進がうたわれております。

本市の取組といたしましては、資源としてダンボール、雑誌、新聞、古布、缶、ビン、ペットボトル、食品トレイを分別収集しております。また、指定ごみとして乾電池や小型充電式電池、モバイルバッテリー等の電池類に加え、蛍光灯などの水銀使用製品も分別収集するほか、小型家電につきましては拠点回収することでリサイクルにつなげております。

さらに、住民団体が行う資源の集団回収に対して助成金を交付することで、資源の分別を促進するほか、小学4年生を対象としたごみ減量化・環境絵画展の実施や、学校への出前授業、リサイクル工作を通じた環境教育等を行うなど、住民の環境意識の向上を図ることで、ごみ減量化に努めております。

なお、ごみ量の推移でございますが、平成30年度の総処理量は2万9,795トンでございました。それ以降、コロナ禍の影響等もあり、多少の増減はございましたが、長期的な傾向といたしましてはごみ量は減少傾向にあり、令和6年度の総処理量は2万5,625トンとなっております。

また、リサイクル率でございますが、さきの本会議でも御答弁させていただきましたが、令和5年度からの茨木市とのごみ処理の広域化に伴い、焼却方式がストーカ炉から熔融炉に変わったことにより、焼却後に排出されるメタルやスラグが資源となることで、リサイクル率を大幅に押し上げたことにより、平成30年度は12.7%でしたが、令和6年度では20.0%

となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号11番、健都イノベーションパーク企業立地推進事業の執行率についての質問にお答えいたします。

令和5年度に実施いたしました売却に向けた公募につきましては、建設費の高騰などの理由から、申込みのあった業者から辞退届が提出され、不調となりました。令和6年度は公募条件の見直しや業者のヒアリングを実施いたしましたが、新たな公募の実施までには至らなかったため、選定委員の報酬として確保しておりました予算については未執行となり、執行率はゼロ%となっております。

続きまして、質問番号12番、健都フェス運営等業務委託料の内容についてお答えいたします。

健都フェスにつきましては、健都に関わる吹田市や国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所、健都の企業などと合同で市民とのつながりをつくり、健都のにぎわいを創出するために様々なイベントを行っております。

本市におきましては、健都フェスの一つのイベントという位置づけで、令和4年度から毎年11月に秋フェス in 明和池公園というイベントを行っており、健都フェス運営等業務委託料はその運営費用となります。

具体的には、市民の健康づくりのきっかけづくりと健都のまちのにぎわいづくりの2点を目的に実施しており、健康関連企業による測定会などの実証事業と、キッチンカーやワークショップの出店によるにぎわいづくりを実施しております。

令和6年度の変更点といたしましては、令和5年度は市主催で秋フェスを企画、運営しており、摂津市商工会に委託料を支払う形で店舗の管理をいただき、イベントを実施していましたが、令和6年度は市と摂津市商工会との共催事業という形で、健康づくりの部分は市が、にぎわいづくりの部分は商工会が、それぞれ担う形で役割分担し、イベントの形態の見直しを行いました。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号13番、生活困窮者自立支援事業の学習支援事業についての御質問にお答えいたします。

学習支援事業は、生活困窮世帯、生活保護世帯の子供を対象に学習支援を実施しているもので、安定した学習環境の下で継続的な学習ができるよう支援し、高校への進学、ひいては安定した就労につながることで貧困の連鎖を抑制することを目的に実施しております。

他市でも企業などに委託して実施しているところがございますが、本市では大阪人間科学大学の学生ボランティアに御協力をいただきながら、直営で実施しており、原則として週1回開催しております。

生徒の進学や学習習慣の定着を目的としておりますが、大阪人間科学大学の学生ボランティアに協力いただく中で、家族や学校で話しにくいことも年齢の近い大学生のお兄さんやお姉さんにはつい本音を漏らしたり、相談を行ったりする生徒もおります。

生徒たちの様子は、熱心に学習に取り組む生徒もおりますが、コミュニケーションを求めてやってきているような生徒もおり、安心して来ることができる場所としての機能もあると認識しております。

登録している生徒は、令和4年度は10人、令和5年度は12人、令和6年度は19人で、学生ボランティアの登録者数は、令和4年度4人、令和5年度は6人、令和6年度は10人と、生徒、学生ボランティアともに増加傾向にあり、大学生も生徒たちの学習支援にやりがいを感じていただいている様子で、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号14番です。

高齢者移送サービスは、市内及び近隣市への通院等に一人で外出することが困難な車椅子を利用する65歳以上の市民の方で、基本チェックリスト該当者、または要支援1以上の要介護認定をお持ちの方に、月4回まで無料で移送を、シルバー人材センターへの委託により、福祉車両4台、運転手7名体制で実施しております。

令和6年度は延べ利用者数820人、延べ利用回数1,173回、稼働率は90%で、令和5年度の延べ利用者数759人、延べ利用回数1,156回、稼働率89%に対して、延べ利用者数61人、延べ利用回数17回、稼働率1ポイントそれぞれ増加している状況でございます。

続きまして、質問番号15番、緊急通報装置の令和6年度末のサービス利用者数は、固定型139人、携帯型37人の計176人となっており、令和5年度の144名に対して32人増加しております。

また、1年間の緊急通報件数は390件、緊急搬送件数34件となっておりまして、令和5年度の通報件数406件に対し16件減少したものの、緊急搬送件数は令和5年度は31件でございましたので、3件増加しているという状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 それでは、障害福祉課に係ります2点、16番、17番の御質問にお答えいたします。

まず、身体障害者更生医療制度事業の内容です。

18歳以上の身体障害者を対象に、障害の軽減や機能回復を目的とする医療費の自己負担分を軽減する公費負担医療制度です。

更生医療の対象者としましては、身体障害者の手帳所持者で、その障害を除去、軽減する効果が期待できる治療を受けられる方です。指定の医療機関で手術や治療等を受ける場合に必要な医療費を助成しております。

続きまして、質問番号17番のチャレンジドオフィス事業についての御質問にお答えさせていただきます。

知的障害者、精神障害者の方が市役所内において支援員のサポートを受けながら事務作業に従事しております、その経験を生かして一般企業等への就労を目指すことを目的としている事業になります。

支援員を配置し、事務作業員一人一人の特性やスキルに応じて伝え方を工夫しながら業務の指示を行っています。

市役所で実際に働きながら、次の一般就労に向けて社会のルールや就労継続のための生活リズムを身につけていただいております。

業務内容としましては、庁内の補助的な業務を集約し、専任常駐支援員の指導、支援の下、文書の封入、発送文書のラベル貼り、各種データ入力、各課からの発送郵便物の集配や各課宛の郵便物の配達、各課で出るシュレッダーの対象となる廃棄書類

の回収などを行っております。

以上です。

○光好博幸委員長 光田委員。

○光田あまね委員 丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問、もしくは要望に移らせていただきます。

まず最初に、自治振興課の1番目の質問についてでございます。

こちらは、市民やまた行政、団体等が協力をし合いながら市民生活の充実を図って進められているということがよく分かりました。

国際交流という下で、市民の方々が市内に在住される方々と充実した交流を持たれること、またお住まいである外国の方が、その文化に飛び込むことは非常に有意義だと思いますので、続けていただけるように要望とさせていただきます。

2番目の質問についてでございますが、世代を問わず幅広く御意見をヒアリングしようとしていることは承知いたしました。

それでは、実際どのくらい利用があるのか、お伺いいたします。

次に、市民課に移ります。

3番目の質問についてでございますが、令和6年度の交付率が87.2%であるとお聞かせいただきました。これだけの交付率であると、多くの方がカードを所持している状況であると思われれます。ただ、マイナンバーカードの有効期限は、カード自体が10年であり、附随する電子証明書は5年の有効期限ということもありますので、今後多くの市民の方々が更新手続きに来庁されると思われれます。申請手続きにおける窓口混雑を緩和するために、令和4年2月から窓口から離席されても、順番が近づくと

お知らせ通知が発信される窓口案内システムを導入されるなど、工夫をされていることは承知しておりますが、今後、申請や更新のピークはいつ頃になると想定されているのか、お聞かせください。

また、マイナンバーカード申請時に、摂津市が御好意でされているとは承知しておりますけれども、撮影していただいた写真に汚れがあったようでして、申請のやり直しをする必要があったというお声も市民の方から伺っております。そういうことが生じないような取組についてどうお考えかも併せてお聞かせください。

次に、文化スポーツ課です。

4番目の質問についてでございますが、令和7年度予算書には当該委託料は計上されていないことから、令和6年度を最後に実施されていないと推察しております。事業を終了した理由をお聞かせください。

5番目の質問についてでございますが、決算ベースで、特に決済手数料負担金の執行率が非常に低いように思いますけれども、利用件数はどのようになっているのか、お聞かせください。

次に、産業振興課の農政係です。

6番目の質問についてでございますが、子供たちに米作りを体験してもらい、主食である米の大切さに触れることで、米の消費拡大を図る取組であることがよく理解できました。

御答弁の中でおっしゃいました学童農業体験学習に大変興味を持ちましたが、これは具体的にどのようなものでしょうか、また、この御時世、ましてや都会育ちの摂津の子供たちにとっては、田んぼで農作業などやったことがないとも思われます。この学童農業体験学習の詳細と、実際に体験した子供たちの感想などもございました

ら、含めて御答弁をお願いいたします。

次に、産業振興課です。

7番目の質問についてでございますが、中小企業育成事業についてです。

摂津ビジネスサポートセンターでは、創業に関する相談も多いですけれども、本市の創業支援の体制をどのように捉えているのか、お聞かせください。

8番目の質問についてでございますが、商工業活性化対策補助事業についての質問です。

商業活性化のイベントの補助内容について、内訳を教えてください。

次に、環境政策課です。

9番目の質問についてでございますが、ワンストップサービスへの参加によって飼い犬登録数が増加したとのことですが、狂犬病予防注射の接種率の推移と接種率向上に向けてどのように取り組まれたのか、お聞かせください。

次に、環境業務課です。

10番目の質問についてでございますが、ごみの減量推進事業についてです。

先ほどの御答弁で、ごみの分別を行い、様々な施策に取り組んでいらっしゃるということが分かりました。その結果として、ごみの量の減少につながったものではないかと感じております。

その中で、蛍光灯などの水銀使用製品の分別を行っているとの御答弁がございましたが、水銀使用製品の分別収集におけるこれまでの傾向と現状について教えてください。

次に、保健福祉課です。

11番目の質問についてでございますが、改めて実施する公募の準備をされていたということですが、現状と今後の展開について教えてください。

1 2 番目の質問についてでございますが、健都フェスや秋フェスの内容につきましては理解しました。参加者数や実証事業の内容について教えてください。

次に、生活支援課です。

1 3 番目の質問についてでございますが、学習支援事業について、学習だけではなくて、大学生とのコミュニケーションが図られたり、安心してそこに行くことができる居場所としての役割があることも理解できました。未来のある子供たちが実際に高校への進学をはじめ、今後安定した就労につながり、貧困の連鎖の抑制につながっていただきたいと思っております。家庭環境や経済の状況に左右されることなく、希望する子供たちにはその能力を伸ばしていく、その可能性を伸ばしていけるよう取り組んでいただくことを要望とさせていただきます。

次に、高齢介護課です。

1 4 番目の質問についてでございますが、高齢者移送サービスの稼働率は非常に高いと理解しました。高齢化が進む中、当該サービスは高齢者の外出手段として重要なものであり、需要がさらに増加していくと考えます。

そのような中、利用者の利用目的や予約の状況等はどのようになっているのか、把握されているものがあれば教えてください。

1 5 番目の質問についてでございますが、緊急通報装置の役割は高齢化が進む状況におきまして、ますます重要となってきています。近年、75歳以上の後期高齢者の割合が増加する中で、一人暮らし高齢者などの安全を確保することが社会全体の課題ともなっていると認識しています。

そのような背景の中、緊急通報装置は、

高齢者が日常生活を安心して送るための支えとなるだけでなく、地域社会の見守り体制を強化する手段として、今後もより多くの方に利用してもらうことが重要と考えますが、制度の周知についてはどのように取り組んでいらっしゃるのか、教えてください。

次に、障害福祉課です。

1 6 番目の質問についてでございますが、医療費の自己負担分を軽減するとのことですが、自己負担がどのようになっているのか、また、令和6年度においてどのような方が該当として多かったのか、また人数を教えてください。

1 7 番目の質問についてでございますが、令和6年度の所属人数と障害の種別をお答えください。

また、先ほど一般企業等への就労を目指すことを目的としているとのことでしたけれども、実績はどのようなのか、教えてください。

以上、2回目の質問及び要望を終わります。

○光好博幸委員長 要望2件と質問15件です。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号2番、一時保育の実際の利用状況というお問い合わせでございます。

令和6年度は、市民活動支援講座を年2回、市民活動団体交流会を年7回実施いたしました。そのうち一時保育の利用があったのは講座で1回、交流会で2回あり、延べ5人のお子さんの一時保育を実施いたしました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、質問番号3番、

マイナンバーカードの申請や更新のピーク等についてでございます。

令和7年9月末時点での交付率は93.7%となっております。新規申請のピークは過ぎておりますけれども、5年ごとの電子証明書の更新での来庁手続は必要となっております。

令和2年度から4年度にかけまして、マイナポイント事業が実施されたことに伴いまして、その時期のマイナンバーカード交付枚数は急上昇をしておりますので、そこから5年前後の令和6年度から5年程度が電子証明書の更新のピークであると想定をしております。

また、マイナンバーカードは発行日から10回目の誕生日までが有効期限となっております。令和8年1月には制度開始から10年目に到達することや、マイナンバーカードを所有されている方につきましては、他市からの転入時に券面の住所書換えも必要となってまいりますので、来庁者が多い状況は5年と言わず、当面の間継続すると見込んでおります。

また、カード申請時の写真不具合についてでございますけれども、撮影後の写真を御本人様に確認いただくとともに、撮影時にカメラレンズに汚れがないかや、撮影データを拡大し、不具合がないかを確認するように徹底してまいります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号4番、音楽祭に関する2回目の御質問にお答えいたします。

委員御質問のとおり、コンクール形式での実施は令和6年度の第38回を最後の開催としております。これまで摂津音楽祭を続けてきた中で、他の地域においても

様々な音楽コンクールが始められ、一定の出場者を集めておられます。若手音楽家の発掘、育成を目的に開催いたしました本市のコンクールにつきましては、当初から総合審査によるコンクールとして実施いたしまして、これまでいろいろな分野で多くの受賞者を輩出してまいりました。

様々な成果がある中一例を挙げますと、先日閉幕いたしました大阪・関西万博のステージイベントにおいて、過去に摂津音楽祭で受賞された摂津市民の方2組に演奏を披露していただく機会を設けることができ、当初の目的を達成したものと考えております。

今後は、コンクールを柱にするのではなく、文化ホールにおいて実施されるクラシックコンサートなど、音楽鑑賞の機会充実といった観点で事業内容の見直しを図ったものでございます。

それから、質問番号5番目のキャッシュレス決済に関する2回目の御質問でございます。

令和6年度の予算編成におきまして、下半期での導入で一定の利用を見込んでおりましたけれども、利用開始が令和7年2月中旬となりました。

オンラインでのキャッシュレス決済の事業件数でございますが、月の途中で導入いたしました2月で15件、3月で94件でございます。3月1か月だけの集計でございますと、利用料支払い総数が1,654件のうちキャッシュレス決済が94件で、率としては約5%でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 では、質問番号6番の2回目の御質問にお答えいたします。

学童農業体験学習の詳しい内容でございます。

これは市内の全ての小学5年生の授業に取り入れているもので、具体的には5月頃の田植体験、10月頃の稲刈り体験、また、3学期には農家の方が直接授業、教室に入りまして、米作りの裏話も含めました講話という形の3部構成になっております。

とりわけ5月の田植体験が子供たちにとりまして一番人気のある授業でございます。実際に水を張った水田に子供たちが入りまして、膝まで水に浸かりながら稲を実際に手で植えております。手足がどろどろになりながらも、またクラスで数名転倒して尻餅をついたり、頭から田んぼにはまるお子さんもおられるんですけども、皆さん楽しそうに夢中になって田植をする姿がもう大変印象的な授業でございます。

この授業が終わりましたも子供たちはずっと田んぼから出てこないほど本当に夢中になって田植に取り組んでおります。

また、後日、子供たちから田植体験の感想文をいただくんですけども、その文面を読みましても、田んぼで子供たちがした体験がどれほど物珍しくて楽しかったか、貴重な体験であったかというのがうかがい知れるものでございました。

これからも我々といたしましては水田の所有者の皆さんの御協力を得ながら、この授業は続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号7番の本市の創業支援の体制でございます。

本市が設置いたします創業に関する相談窓口は、創業サポート総合相談窓口でございます。摂津市商工会及び摂津ビジネスサポートセンターでございます。

令和6年度の創業相談の件数は全部で133件ございまして、そのうち107件がビジネスサポートセンターでの相談でした。

創業された後も継続してビジネスサポートセンターで支援しているケースも多く、それがビジネスサポートセンターの継続相談の件数が多い理由でもございます。事業の創業から継続、定着までを一体的に伴走支援している結果であると捉えております。

続きまして、質問番号8番の商業活性化イベント補助の内訳についてでございます。

商店の方が講師となり、講座や体験を通して独自の専門知識をお客様に伝えるまちゼミ及びお仕事体験を夏と冬で2回実施され、合わせて10万1,000円を補助しております。

また、摂津市商店連合会として四つの商店会が協力しまして開催されました摂津市商店街まつりに13万6,000円の補助を行うとともに、その四つの商店会のうちの二つの商店会で行われました100円商店街という取組に11万8,000円、一つの商店会で行われましたスタンプラリーに8万5,000円を補助いたしまして、合計で44万円の補助を行っております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、9番目の質問にお答えいたします。

まず、狂犬病予防注射の接種率につきま

しては、令和6年度は69.7%でございました。令和5年度は71.2%でございましたので1.5ポイント減少した結果となっております。

接種率は減少となりましたが、接種頭数は令和5年度より69頭増加し、また、令和6年度の大府下平均の61.3%は超えている状況でございます。

次に、接種率向上の取組といたしましては、飼い主の方に対して集合注射の御案内を3月下旬に発送し、未接種の犬の飼い主の方に対しては、8月に再接種の勧奨も実施いたしております。また、高齢の犬の飼い主に生存確認の調査を実施しており、対象の犬の年齢も平成30年は20歳を超える犬を対象としておりましたが、その範囲を年々拡大し、令和6年度においては16歳を超える犬を対象に調査を実施しております。

集合注射の日数につきましても令和3年度に4日から5日に日数を1日増やして対応している次第でございます。

そのほか、市広報、自治会回覧といった啓発、3年以上未接種の飼い主に訪問接種勧奨などを行っております。

今後も国内で狂犬病を発生させないためにも、接種率向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号10番、水銀使用製品に係ります御質問にお答えいたします。

水銀使用製品につきましては、水銀汚染防止法の制定や、水銀に関する水俣条約の発効など、国の動きを受け、本市といたしましても水銀が環境に与えるリスクの軽減のため、平成30年10月より分別収集

を開始したものでございます。

分別収集を始める以前から、水銀含有電池につきましては分別収集を行ってまいりましたが、それに加え、水銀が使用されている体温計や血圧計、温度計、蛍光灯についても分別収集を行うことで、現在は電池以外の水銀使用製品について毎年約4トン程度を収集し、リサイクルしております。

今後の水銀使用製品の収集量でございますが、令和9年末で蛍光灯の製造及び輸出入が禁止されることとなっているため、照明器具の買替え需要が想定されることから、一時的な排出量の増加はあるものの、段階的に減少するものと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号11番、健都イノベーションパーク企業誘致の現状と今後の展開についての質問にお答えさせていただきます。

健康・医療のまちづくりという健都のコンセプトに合致する事業者に対して売却を行う方針の下で、令和6年度と7年度の上半期で公募の条件等の検討及び公募要項の見直しが一定終わりましたので、摂津市健都イノベーションパーク立地企業等選定委員会を経て、11月中の公募の開始を目指して準備を進めているところでございます。

公募開始後は、令和8年3月に第2回摂津市健都イノベーションパーク立地企業等選定委員会を開催し、事業者の提案を採点、優先交渉権者を決定し、本契約に向けて手続を進めていく予定としております。

続きまして、質問番号12番、健都フェスの参加人数や実証事業の内容につきましてお答えいたします。

令和6年度は11月17日に健都フェ

スとして一斉にイベントを開催し、延べ2万3,475人の方が参加し、健都全体を盛り上げる大規模なイベントになりました。

本市が主催しました秋フェス in 明和池公園への参加者数は5,096人で、子育て世代から高齢の方まで幅広い年齢層の方に参加いただいております。

実証事業につきましては保険会社による血管年齢測定を実施いたしまして、327名の方に参加いただきました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号14番でございます。

高齢者移送サービスの利用目的につきましては、利用者の大半が市外への病院利用となっております。

予約状況は市外病院の利用ということもあり、車両1台当たりの回転率の低下、また、予約を当日キャンセルされる方も増加している傾向にございまして、予約をお断りする件数が130件と令和5年度の79件に対して51件増加している状況にございます。

このような状況も踏まえまして、現在予約方法の見直しなど、シルバー人材センターとも協議を行っているところでございます。

続きまして、質問番号15番、緊急通報装置の周知につきましては、高齢者のための福祉サービスをまとめた冊子への掲載や、高齢介護課窓口、市民への案内チラシ等の配布のほか、民生児童委員やライフサポーターなどにより、幅広く周知を行っていただいております。

また、他市の居宅介護支援事業所等を利用されている高齢者が多数おられること

も考慮いたしまして、介護保険事業者連絡会主催のケアマネジャーを対象とした資質向上法定外研修の場をお借りして、市内にとどまらず他市のケアマネジャーに対する制度周知にも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 それでは、16番、17番の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、16番目の更生医療の自己負担ですが、更生医療に対する医療費助成制度を利用すると、認定を受けた指定医療機関において、医療費の自己負担割合が1割に軽減されます。さらに、世帯の所得に応じて自己負担上限額が定められており、1割の金額と上限額のいずれか低いほうが自己負担額となります。

人数につきましては、腎臓の内部障害に対しての給付が一番多い状況であり、令和6年度では入院の腎臓関連が決定支給人員としては29人、医療費負担額は1,971万2,330円、入院外の腎臓関連が75人の支給人員に対して、医療費の負担額が1億2,527万7,867円であります。

続きまして、17番目のチャレンジドオフィスの人数と障害の種別についての御質問についてお答えさせていただきます。

支援員については1名、事務作業員については、知的障害者が5名、精神障害者が1名であり、年度途中で退職された方、途中採用された方もおられました。

チャレンジドオフィスの事務作業員については、最長3年間の任用期間であり、令和6年度に3年目を迎えられた方は6名のうち4名であり、全員障害者枠の一般

就労につなげられておることから、就労先につなげることの一定の成果を出せたと考えております。

今後もこのオフィスでの就労を通じて、個々のスキルアップを行い、社会のルールや生活リズムを確実に身につけて、一般企業への就労を目指していただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

○光好博幸委員長 光田委員。

○光田あまね委員 御答弁ありがとうございます。

それでは、3回目、質問及び要望をさせていただきます。

2番目の自治振興課に係る質問ですが、これは要望とさせていただきます。一時保育についてですが、5名の実績があったということでして、いろんな活動をされていく中で小さなお子様がいらっしゃる方は、活動に関してお子様をどこに預けていいのかが分からないとか、何か活動の障壁にならないようにそのようなサービスを展開されていることを非常に素晴らしいなと思います。今後も小さなお子様がいらっしゃる方もそれに左右されることなくいろんな活動ができるように支援をしていただけたらと思ひまして要望とさせていただきます。

3番目の市民課に係る質問ですが、マイナンバーカードの件です。マイナンバーカードの手続での来庁者のピークは続くという御答弁でした。健康保険証との一体化を皮切りに、運転免許証との一体化など、マイナンバーカードを利用した住民サービスが、今後さらに拡大していくことが見込まれています。窓口での交付業務は、大変だと思ひますけれども、今後様々なサービスを摂津市民が受けることができるよ

う、また、市民の方がお困りにならないよう対応をお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。要望とさせていただきます。

4番目の文化スポーツ課に係る質問ですが、要望とさせていただきます。

昨日が文化の日ということもありまして、非常に素晴らしい市民芸能文化祭を体験させていただきました。一時的ですが摂津市の財政状況が厳しい中でも、市民の方の生活に彩りを加えるという点では、こういう文化や、また芸術を実際に体験する、また、自分たちが何かを表現するというところは非常に素晴らしいことだと思います。いろいろ補助金に多く頼らないといけなところもあるかもしれないんですけども、そこはまた関連の方々といろいろ工夫を重ねながら、この活動を続けていっていただけたらなと思ひまして要望とさせていただきます。

5番目の質問ですが、こちらも要望とさせていただきます。体育施設のキャッシュレスについてですが、予約後の料金支払いについて、せっかくインターネットで予約をしても、実際には窓口で現金を支払わないといけないことは、今の時流には不便さも残ると思ひます。例えばQRコード決済や、クレジットカードだけではなくて、いろいろな電子サービスがありますので、それらを活用しながら市民の利便性向上のために、体育施設の使用率向上に向けていろいろと取り組んでいただきたく、要望とさせていただきます。

6番目の産業振興課の農政係に係る質問です。

子供たちが非常に楽しんでいらっしゃる様子を御答弁いただき、ありがとうございます。私も実際に別の市で、米作りを体

験させていただいたことがあります。教科書、机上で学ぶだけではなくて、実際に自分が体験をして、田んぼの中の土のぬかるみとか、どうやったら足がとられてしまうとか、そういうことを体でも体験しながら、そして文字でも勉強し、五感を使って学ぶということは非常に有意義な学習だと感じております。

また、日本の全体的な傾向として、農業の後継者不足も挙げられています。この学習を通じて農業にも興味を持ち、自分でもまた作物をつくっていききたいというようなお子様が増えていくことも願っております。

いろいろなことを体験する支援として非常に重要だと思いますので、いろいろな調整があり大変かと思いますが、今後進めていただきますよう、私も応援させていただきます、要望とさせていただきます。

7番目の産業振興課に係る質問ですが、こちらも要望とさせていただきます。中小企業の育成事業について、個人から創業して、そしてそれを軌道に乗せていくのは非常に不安もある中で、摂津市の支援や商工会の支援がありますが、最初だけではなくて、伴走型の支援としていただきたいです。創業してから5年は支援がありますけれども、その後も切ることなくずっと一緒に走っていくというのは、創業者にとっても非常に心強い取組だと私は感じます。お子様が自転車に乗るときでも最初は補助輪をつけていて少しずつ外していき、後ろから保護者の方が押しながら、大丈夫よ、大丈夫よと言いながら、実際振り返ったらもうお母さん、お父さんはいなかった。でも自分で走ることができたというようなことと似ている部分もあると思いますので、過剰な支援というのは、お金を稼ぐという

性質が好ましくないかもしれないけれども、うまく軌道に乗るまでの間に必要な支援が市として、また商工会としてできるように進めていっていただきたいと要望とさせていただきます。

8番目の質問でございますが、こちらも要望とさせていただきます。商工業活性化につながるイベント等の取組に補助金も活用されていること、認識いたしました。

商店の方が講師となって、まちゼミとか、また、おしごと体験をされて、商店街の活性化にもつなげるように四つの商店街が合同で取り組まれていることも非常にいい傾向だなと思います。世界陸上でも選手たちが日本のアニメや、人気キャラクターのポーズを多数されていたことをテレビでも拝見いたしました。国の期待を背負って陸上の選手が日本のアニメのポーズを取ってこれから本気を出して頑張るといような傾向は、私は日本全体のサブカルチャーが世界にも認められていると感じております。そのような世界の動きと合わせて、商店街や摂津市のいろいろな場所が聖地となり、多くの方が、摂津市に来てくださり、それからさらに居住される方が増えることは大変望ましいです。摂津市の魅力を商店街、そして、今世界が注目しているサブカルチャーを通じて発信できることは非常に素晴らしいと思いますので、詳しくはまた次の一般質問でも触れさせていただきますが、ぜひ商工会と関連の方と手を取って進めていっていただきたいと要望とさせていただきます。

9番目の環境政策課に係る質問でございますが、要望とさせていただきます。飼い犬登録及び狂犬病の予防注射の取組についてお聞きしました。狂犬病は日本国内では60年以上発生はございませんが、発

生すると有効な治療方法がなく、ほぼ100%死に至る恐ろしい病だと認識しております。今後も狂犬病を発生させないためにも、予防注射の接種率向上の取組を続けていただきますよう要望とさせていただきます。

10番目の質問でございますが、こちらにも要望とさせていただきます。水銀使用製品は当面の間使用されると思われまので、水銀による環境に与えるリスクを低減させるためにも確実な回収を要望いたします。自治体によってはまだ燃えないごみと一緒に出しています。その中で摂津市は平成30年度からリサイクルに取り組み、市民の安全や生活を守ってこられたということをこれからも続けていっていただきたいと思ひます。重ねますが、確実な回収を要望いたします。

11番目保健福祉課に係る質問ですが、こちらにも要望とさせていただきます。健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてです。

売却に向けて具体的に動いているということは理解いたしました。現在のように空き地のままでは何も生み出さないの、なるべく早く周辺の方の理解を求めながらではございますけれども、売却に向けて動いていただきたいと思ひます。

ただ、市の所有地は市民の財産でもあるということ意識した上で、地元の方々の理解を得ながら市民にとって有益である事業者を選定し、健都のコンセプトにもきちんと合っている事業者を選定して事業を進めていくことを要望しておきます。

12番目の質問ですが、こちらにも要望とさせていただきます。非常に多くの様々な世代の方に参加いただいているイベントであることは理解いたしました。まちのに

ぎわいづくりと健康増進をコラボしたイベントという視点は非常に面白い取組だと思ひております。今年度も今月開催されると聞いておりますが、今後も市民の健康意識の向上のためにいろいろな仕掛けを考えて盛り上げていっていただきたい、要望とさせていただきます。

14番目の高齢介護課に係る質問ですが、要望とさせていただきます。

重ねてになりますけれども、高齢化が進む中、高齢者移送サービスは高齢者の外出手段として重要なものであると考えています。できる限り多くの方が利用できるサービスにしていただくとともに、移動手段の確保に当たっては、誰もが使いやすい環境を整備するために公共交通と福祉サービスの役割分担と相互補完の強化に努めていただきますよう、要望させていただきます。

15番目の質問でございますが、こちらにも要望とさせていただきます。ひとり暮らしの高齢者の安全対策事業についてです。

技術革新によりまして、近年では通報装置がAIや通信技術と連携することでより高い精度で緊急状況を察知、検知し、迅速な対応を可能にすることができるようになってきています。高齢者が安心して在宅で暮らすことができる環境づくりに効果的に取り組めるよう、デジタル技術の研究も進めていただきますよう、重ねてお願いしておきたいと思ひます。

16番目の障害福祉課に係る質問です。身体障害者の方の更生医療制度事業のことですけれども、どの障害をお持ちの方が多いかと、医療費負担額については理解いたしました。この医療費についての国、また大阪府からの負担金についてはどのようになっているのか、教えていただけます

でしょうか。

17番目の質問ですが、こちらは要望とさせていただきます。

本市の中で障害をお持ちの方の有無にかかわらず、一緒になって協働で頑張っていってほしいという事はよく認識いたしました。また、一般就労を推進するために様々な努力をされていることも認識いたしました。チャレンジドオフィスでほかの課からいただいたお仕事を持つだけではなく、実験的な要素も含まれるかもしれませんが、少しずつ月に1回でも、1週間に1回でも構いませんので、就労に来られている方々が、他課で1日だけでも一緒に皆さんと働くような、そういう仕事だけじゃなくて人間関係としても交流を持てるようなことになれば、さらに健常者の方も障害をお持ちの方もそういうことにとらわれることなく非常にいい空気、いい循環が生まれるのではないかと思います。実施に向けてのハードルは高いかもしれませんが、取り組んでいていただきたいと思い、要望させていただきます。

以上です。

○光好博幸委員長 質問1点です。

由井次長。

○由井保健福祉部次長 そうしましたら、障害福祉に関わります3回目の御質問にお答えさせていただきます。

更生医療についてですが、国の国庫負担金として2分の1、府負担金として4分の1となっております。

以上です。

○光好博幸委員長 光田委員。

○光田あまね委員 ありがとうございます。医療機関で手術や治療等を受け、障害の軽減や機能回復になることができる治療を受けることについて、公的医療費があ

ることは安心できることだと思います。

今後もこの障害サービスについて、該当される方について周知いただけることを要望いたします。

これで私からの質問及び要望は終わらせていただきます。

○光好博幸委員長 光田委員の質問は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

大川委員。

○大川ゆり委員 それでは、16点御質問させていただきます。担当課ごとにまとめておりますので、どうぞお願いいたします。

まず、1点目、決算概要の62ページにあります自治振興課の中で、摂津まつり振興会補助事業と記載されております。

まず確認ですが、この摂津まつり振興会とはどのような団体なのか、構成や役割についてお聞かせ願います。

2点目、決算概要66ページにあります、自治振興課の中で、市民活動情報共有サイトの運営に関してお伺いいたします。

決算概要に市民活動情報共有サイト運営として業務委託料の計上がありますが、これはどのような内容の事業でしょうか、具体的にどのような目的で、どのような形で運営されているのか、お聞かせください。

3点目、決算概要70ページ、市民課の証明書交付等事業についてお尋ねいたします。

マイナンバーカード制度が始まっておよそ10年が経過し、マイナンバーカードの普及してきたことかと思われま。マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は、市役所に来庁する必要はなく、自宅近くのコンビニエンスストアで住民票などが取得でき、非常に便利であると感じていますが、摂津市における令和6年度のコン

ビニ交付の利用状況についてお聞かせください。

4点目、決算概要64ページ、文化スポーツ課の全国大会等出場激励金についてお伺いします。

まず、この全国大会等とは具体的にどのような種目やジャンルが対象となっているのか、教えてください。

また、令和6年度はどのくらいの申請件数、人数への交付があったのかについてもお伺いいたします。

5点目、産業振興課の事業者支援制度の周知についてお伺いいたします。

市内には、およそ4,000もの事業所があり、日々様々な課題や支障を抱えながら事業運営を行っておられます。そうした事業所に対し、市では様々な支援制度を設けておられますが、これらの制度についてどのような方法で周知を行っているのか、お伺いいたします。

6点目、決算概要116ページから118ページにかけて、産業振興課の所管で、農業委員会運営事業であったり、農業団体育成事業など、農業に関する事業が掲載されています。事業の具体的な決算状況をお聞きする前に、まず1回目の質問として、本市の農業全般がどのようなものなのか、概要をお聞かせ願います。

7点目、決算概要110ページ、環境政策課の温暖化対策事業についてお伺いいたします。

省エネ住宅支援補助金についてですが、予算額1,000万円に対し決算額は約525万円と半分程度の執行にとどまっております。その申請件数及び補助対象件数の状況についてお聞かせください。

また、利用が伸びなかった要因についてもお伺いいたします。

8点目、決算概要114ページ、環境業務課のごみ収集処理事業の広域廃棄物埋立処分場整備委託料についてお伺いいたします。

この委託料の内容について、具体的にどのような業務を委託されたのか、お聞かせください。

9点目、決算概要106ページ、保健福祉課の歯科健康診査事業についてお伺いいたします。

令和5年度と比べて決算額が約70万円ほど増加しておりますが、その要因についてお聞かせ願います。

10点目、決算概要106ページ、保健福祉課のまちごとフィットネスヘルシータウン事業についてお伺いいたします。

令和6年度に新たにウォーキングイベント委託料が執行されておりますが、その内容についてお聞かせ願います。

11点目、決算概要82ページ、生活支援課の生活困窮者自立支援事業についてお伺いいたします。

事務報告書175ページに、生活困窮者自立相談の項目があり、新規相談件数が239件と記載されております。直近の相談件数と相談があった方に対してどのような支援を行っているのか、お教えください。

12点目、決算概要104ページ、生活支援課の生活保護事業についてお伺いいたします。

まず、生活保護の受給世帯数及び人数の推移についてお聞かせ願います。

13点目、決算概要84ページ、高齢介護課のひとり暮らし高齢者等安全対策事業についてお伺いいたします。

ライフサポーター業務委託料について、どのような体制でどの程度訪問されているのか、お教え願います。

14点目、決算概要86ページ、高齢介護課の介護予防・ふれあい事業についてお伺いいたします。

地域福祉活動支援委託料について、内容と令和6年度の実績についてお聞かせ願います。

15点目、決算概要88ページ、障害福祉課の介護給付・訓練等給付事業の障害福祉サービス費等給付費についてお伺いいたします。

決算額は約22億4,700万円であり、また令和5年度の執行額と比較すると約2億5,000万円の増額で12.5%の増額となっております。そのサービス内容と要因をお聞かせ願います。

16点目、決算概要90ページ、軽度難聴児補聴器交付事業についてお伺いいたします。

先日の委員会で、加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願がありました。高齢者だけではなく、子供の耳の聞こえが悪いかたと不安に思われる親御さんもおられることと思います。この軽度難聴児補聴器交付事業について、まず事業内容をお聞かせください。

また、対象者はどのような場合に該当するのかもお教え願います。

以上、1回目の質問です。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号1番、摂津まつり振興会についての御質問にお答え申し上げます。

まず、摂津まつりは、広く市民に憩いと安らぎを与え、ふるさと意識を醸成し、市民相互の交流とふれあいを図ることを目的に市民まつりとして実施されております。

摂津まつり振興会は、その摂津まつりを

主催する実行委員会形式の任意団体で、市をはじめ、自治連合会や商工会、青年会議所、防犯協会などの団体で構成されております。

質問番号2番、市民活動支援事業の市民活動情報共有サイト運営等業務委託料の内容についてでございます。

これは摂津市イベントナビの運営等の委託料でございます。摂津市イベントナビは、市内等で開催されるイベント情報を集約して掲載することができる専用サイトでございます。

市民活動団体等が行うイベント情報を掲載することで、団体等の活動内容を広く市民に知ってもらうとともに、イベント等への参加の促進を図り、地域の活性化につなげていくことを目的としております。令和6年1月からサイトの運営を開始しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、市民課に係ります御質問に御答弁申し上げます。

質問番号3番の証明書交付等事業におけるコンビニ交付の状況でございますが、コンビニ交付は市民課業務におきましては、住民票、印鑑証明、戸籍、戸籍附票の4種類が取得可能となっております。

市民課窓口も含めました全体の証明書交付数のうち、コンビニ交付が占める割合でございますが、令和6年度は31.3%となりまして、前年度より4ポイント増加しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 質問番号4番の全国大会等出場激励金に関する御質問にお答えいたします。

こちらは、摂津市民を対象にいたしまして、文化芸術やスポーツにおいて全国大会や、世界大会に出場された方々の活動を支援する目的で一定額の激励金を交付するものでございます。

令和6年度におきましては38件の申請がありまして、令和6年度は全てスポーツ関連になりますけれども、種目の内訳といたしまして、主なもので少林寺拳法、ゴルフ、スケートボード、アイスホッケー、チアダンス、キンボールなど、非常に多岐にわたる種目で多くの市民の方々が活躍しておられます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号5番の事業者支援制度の周知方法についてお答えさせていただきます。

まず、基本的に市のホームページや広報紙などの媒体で周知を行っております。

そのほか事業者支援制度などを記載しました冊子、便利帳というのを作成しております。市役所をはじめ、商工会、摂津ビジネスサポートセンターや各展示会などで配布しております。

また、新規で取り組む事業などにつきましては、約1,900の会員数を持つ摂津市商工会に依頼をいたしまして、隔月で発行されています会報でも周知に協力していただいております。

加えまして、令和6年度につきましては、産業振興アクションプラン策定に当たりまして事業所ニーズ調査を市内2,448事業所に対して行っております。その調査票とともに摂津市の事業者向け制度の紹介チラシを同封して送付いたしております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番号6番でございます。摂津市の農業全般の概要という御質問でございます。

国の統計データであります農業センサスからの数字ですが、本市の令和6年度末の農地面積は約42ヘクタールで、農家の件数は161農家でございます。

淀川の沖積平野という立地条件を生かしまして米作り主体の農業が展開されております。ただ、都市型の土地利用が進展いたしまして、兼業農家が増加しております。また、高齢化とともに農業の担い手不足が深刻でございます。結果的に農地面積は年々減少しております。

具体的に言えば、平成30年度で農地面積約50ヘクタール、それが令和6年度で約44ヘクタールまで減少しております。

また、農作物ですが、主に自家消費されるようなつくり方をされている方がほとんどでありまして、販売目的で農作物をつくられている方は本当にごく僅かでございます。

厳しい状況下の摂津の農業ですが、農家の方、有志の皆さんが集まりまして、摂津市農業振興会を組織されまして、農業の活性化を目的に地域の皆さんに気軽に農業に触れていただいて、農業への理解を深めていただけるような取組を頑張っておられます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、7番目の御質問で、省エネ住宅支援補助金の申請件数等に関する御質問にお答えいたします。

省エネ住宅支援補助金は市内のCO₂排出量全体の約2割を占める家庭部門での削減を図るため、市民向けに太陽光発電

システム、家庭用蓄電システム、家庭用燃料電池の導入に際しての補助を令和5年度より実施しております。

令和6年度実績は、太陽光発電システムが33件、家庭用蓄電システムが25件、家庭用燃料電池が23件の合計81件でございました。令和5年度の合計申請件数は66件で執行額は427万円ございまして、令和5年度の執行額から令和6年度は98万8,000円伸びている状況でございますので、補助制度も徐々に浸透しているものと認識しております。

また、令和7年度からは新たな補助メニューとしまして宅配ボックスの設置補助を加えておりますので、市民の皆様により地球温暖化対策に御協力いただきますよう、市広報等を活用した周知、啓発を継続いたしまして、執行率の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号8番、広域廃棄物埋立処分場整備委託料の御質問にお答えいたします。

本委託料は、長期安定的に広域の廃棄物を処理するという観点から、大阪湾に最終処分場を確保する大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業、いわゆるフェニックスの運営に係る経費の団体負担金で、フェニックス2期計画である神戸沖埋立処分場や大阪沖埋立処分場等の延命化のための施設整備に係る経費でございます。

本市では令和5年度より茨木市とのごみ処理の広域化が始まったことで、直接フェニックスへ廃棄物や焼却灰を搬入することはなくなりましたが、摂津市の廃棄物を茨木市で処理した際に発生する灰がフェニックスに搬入されるため、負担金が必

要となってまいります。

なお、令和6年度の本市の負担金につきましては322万2,000円ございました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります二つの質問にお答えいたします。質問番号9番です。

歯科健康診査事業の決算額の増額の原因についてお答えいたします。

令和6年度は、健康増進法に基づく健康増進事業実施要領が一部改正となり、20歳、30歳が新たに歯周疾患健診の対象となりました。

本市におきましてもこれまで市の成人歯科健診の対象であった40歳から74歳に加えまして、8月から、4月1日時点で20歳、30歳であった市民の方を無料で、4月1日以降に20歳、30歳になった市民の方を自己負担額500円で対象として加えたことにより、その周知や実施の委託料などの各種の経費が増となったため、決算額が70万円ほど増額となっております。

続きまして、質問番号10番、ウォーキングイベントの委託料についての質問にお答えいたします。

本市ではウォーキングによる健康づくりを始めるきっかけとして、毎月第1月曜日にうきうきせつつウォーキングというイベントを実施しておりますが、近年の酷暑により、熱中症予防対策として7月、8月、9月は事業を休止しております。令和6年度よりこの期間におきましても、運動習慣を継続していただくことを目的としまして、空調の整備された体育館でウォーキングについての基礎を学ぶようなイベ

ントを開催したことによる委託料になります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 それでは、生活支援課に係ります2点の質問にお答えさせていただきます。

質問番号11番、生活困窮者自立支援事業についての御質問にお答えいたします。

新規相談件数は、令和5年度は213件、令和6年度は239件、令和7年度は9月末現在ですが127件と、緩やかな増加傾向でございます。

相談者の相談内容に応じて情報提供や助言などを行うとともに、具体的な支援が必要な方に対しましては、相談者とともに課題解決に向けた支援プランを作成しております。

具体的には、就職活動の支援や住居を失うことなく安定した就職活動ができるよう、居住する住宅の家賃の支援、雇用による就業が困難な生活困窮者に対しましては就労に必要な知識や能力向上を行う就労準備支援事業などの取組を行っております。

なお、相談や助言だけではなく、具体的な支援を行うために自立支援プランを作成した件数は、令和5年度は32件、令和6年度は58件、令和7年度は9月末で15件でございます。

続きまして、質問番号12番、生活保護事業についての御質問にお答えします。

被保護世帯の状況につきまして、年間の平均被保護世帯数と被保護人員で申し上げますと、令和5年度は1,225世帯で1,534人、令和6年度は1,281世帯で1,596人となっております。

なお、令和7年度は9月末現在で1,3

05世帯1,611人と増加傾向となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号13番目でございます。

ライフサポーター業務は社会福祉協議会の訪問介護員の有資格者5名体制で実施しておりまして、令和6年度はひとり暮らし等登録1,227人で、訪問回数6,096回、令和5年度と比べますと、対象者が8人、訪問回数が14回減少しております。

次に、75歳到達者訪問は1,094人、訪問回数1,504回で、令和5年度と比較し対象者が60人、訪問回数が72回減少しております。

続きまして、質問番号14番目でございます。

地域福祉活動支援委託料は、市内各旧小学校区で開催しておりますふれあいサロン、リハサロンに対し、社会福祉協議会の訪問介護員の資格を持つ職員を派遣いただき、高齢者の支援に当たっていただいております。

令和6年度はリハサロン108回、サロンを38回と令和5年度の106回、39回と比べ開催回数はほぼ横ばいで推移しておりますが、参加人数は令和6年度2,615人となっております。令和5年度と比べて485人増加している状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 それでは、障害福祉に係ります15番、16番の御質問にお答えさせていただきます。

まず、障害福祉サービス費等給付費は、

訪問系と呼ばれる居宅介護、重度訪問介護等、日中活動系と呼ばれる短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、訓練等給付としてグループホームである共同生活援助、就労継続支援A型・B型というようなサービスがあります。年々利用者が増えている状況ではあります。特に就労系のA型が令和5年度と比較し16人の増、就労系のB型が56人の増、共同生活援助のグループホームが15人増えている状況です。

続きまして、質問番号16番の軽度難聴児補聴器交付事業ですが、この事業に関しましては、平成28年度より開始した事業でありまして、身体障害者手帳の対象とならない難聴児の言語の発達や生活適応訓練を促進することを目的として実施しております。

対象としましては、両耳の聴力レベルが30デシベル以上、60デシベル未満の18歳未満の難聴児の方となります。

以上です。

○光好博幸委員長 暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○光好博幸委員長 それでは、再開します。
大川委員。

○大川ゆり委員 1回目の御答弁どうもありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の摂津まつり振興会補助事業の件です。予算額800万円、執行率100%とありますが、摂津まつり全体の開催にかかる費用として、この金額で賄えているのか、お聞かせ願えますでしょうか。

2点目の市民活動情報共有サイト運営の件についてです。実際の利用状況につい

てお伺いいたします。年間でどれぐらいの閲覧数や、また、掲載件数があつたのか、月平均でも結構ですので、お聞かせ願えますでしょうか。

さらに、掲載されている内容について、イベント情報以外にも、どのような情報が掲載・発信されているのか、併せてお伺いいたします。

3点目の令和6年度のコンビニ交付利用率が31.3%であるとお聞かせいただきました。このコンビニ交付は、市民の利便性を高めるとともに、職員側の負担軽減にもつながってくると思われれます。双方の観点から、ぜひ、コンビニ交付をさらに推進していただきたいと思いますと考えますが、市民に対する周知はどのようにされているのか、お聞かせください。

4点目は要望になります。文化スポーツ課の全国大会等出場激励金についてですが、この激励金は、全国大会を目指す市民や子供たちにとって、とても大きな励みになるすごくよい取組だと思います。

さらに、多くの方に知ってもらえるように、制度の周知を進めていただくよう要望をいたしまして、この質問は終わります。

5点目、産業振興課の事業所のニーズ調査についてお伺いいたします。調査を実施されたとのことですが、その結果、具体的にどのような声や意見が寄せられたのか、お聞かせ願います。

6点目、本市の農業の状態はよく分かりましたが、御説明の中で、本市の農業推進に御活躍されている摂津市農業振興会のお話しが出てまいりました。これは、決算概要118ページ、農業団体育成事業の中で、農業振興会補助金として、決算額53万3,000円を支出している団体ですが、具体的にどのような御活動をされている

団体でしょうか。詳しく御説明をお願いいたします。

7点目は要望とさせていただきます。温暖化対策は、喫緊の課題でありまして、市民の関心も大変高まっております。今後は、より多くの方に制度を知っていただけるよう、周知・啓発に一層努めていただきますようお願い申し上げます、この質問は終わらせていただきます。

8点目のフェニックスの事業につきまして、おおむね理解いたしました。

では、フェニックスにおける令和6年度の進捗状況についてお教え願います。

9点目の歯科健康診査事業についてです。追加となった20歳、30歳の市民を対象とした健診についてお伺いいたします。それぞれの対象者数、受診者数、受診率、そして、全体の受診率についてお聞かせ願います。

10点目のウォーキングイベントですが、具体的な内容、また参加者数や参加者の反応についてお聞かせください。

11点目の生活困窮者自立支援事業の取組状況について理解いたしました。相談者とともに、自立支援プランを作成しているとのことですが、このプランに沿った支援を行うことによって、どれくらい就労につながっているのか。お教え願います。

12点目、多くの生活保護受給者がいることや、年々増加傾向にある状況も理解いたしました。

そこで、お伺いいたします。生活保護受給者に対して、相談支援を行うケースワーカーの人数と、ケースワーカー1人当たりの担当世帯数はどのような状況になっておりますでしょうか。

13点目のひとり暮らし等登録者及び75歳到達者に対する訪問実績は理解い

たしました。

こういった訪問による効果はどのようなものであったか、分かる範囲でお教え願います。

14点目は要望といたします。介護予防ふれあい事業の地域福祉活動支援委託料について、参加人数が増加しているとのことと理解いたしました。

ふれあいサロンやリハサロンは、地域のつながりを深めるための重要な活動であり、地域活動を通じて孤独や孤立を防ぎ、また、総合支援の環境を築くことができるものと考えます。高齢者一人一人が安心して暮らせる基盤をつくり、それを地域全体で守ることで、住み慣れた地域での生活が、さらに充実できるよう、支え合う地域づくりの推進に努めていただくよう要望して、この質問を終わります。

15点目の緊急通報装置の周知につきましては、年々利用者が増えているということで、利用するサービスが、本人に見合っているものかどうか、また、適正な支給量についても判断ができている状態なのかどうか、お聞かせ願えますでしょうか。

16点目の軽度難聴児補聴器交付事業についてですが、対象者については理解いたしました。ありがとうございます。

決算の執行状況を見ますと、購入費については執行額がなく、修理費についてのみ執行額がある状況です。このような状況となっている、考えられる要因についてお伺いいたします。

以上、2回目の質問と要望を終わります。
○光好博幸委員長 要望3件、質問13です。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号1番、摂津まつり振興会補助金で、摂

津まつり全体を賄っているのかというお問い合わせでございます。摂津まつりの運営に関する経費につきましては、摂津まつり振興会の会計で処理をされております。

令和6年度の第48回摂津まつりでは、会場設営費や会場警備費、タレント出演料など、総額で約1,600万円の経費がかかっております。その支出に対しまして800万円の市の補助金をはじめ、構成団体の負担金や企業からの協賛金、夜店の出店料などで賄っているところでございます。

続きまして、質問番号2番の摂津市イベントナビのイベント掲載件数や閲覧回数という御質問でございます。令和6年度におきましては、年間610件のイベント情報の掲載がございました。また、サイトの閲覧回数につきましては、年間16万2,960回、月平均しますと、月1万3,580回の閲覧があり、非常に多くの皆様に御利用をいただいているところでございます。

イベント情報以外にも掲載をしているのかという御質問でございます。摂津市イベントナビの開設当初は、イベント情報のみの掲載でございましたが、令和6年7月からは、市民活動団体の活動内容や企業が行う地域貢献活動をインタビュー形式で紹介するページも作成しております。令和6年度中は9団体の活動内容を掲載しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、質問番号3番でございます。コンビニ交付の周知についてでございますが、市民課窓口での周知チラシの配布のほか、市ホームページや広報紙を通じて、利用の促進を図っております。また、市民課で使用しております住民票等

の持ち帰り用封筒の表面にも、コンビニ交付の制度や利便性について印刷をしております。目に留まる工夫をしているところでございます。

ただ、一番効果のある周知方法といたしましては、やはり対面での御案内であると捉えておりまして、マイナンバーカードの新規申請や更新のお手続に来庁された方に対しまして、チラシをお渡しするとともに、制度の説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号5番の事業所ニーズ調査における声、御意見でございます。主な結果を御説明させていただきます。

まず、自社の強みに関する設問では、ものづくり系企業では、技術力、製造加工精度が44.6%、熟練技術者が33.1%あり、商業系企業では、サービスが46.1%と高い割合を占めております。

経営課題といたしましては、人材、労働力の確保・育成が42.4%と、人材不足に対する課題意識が高く、次いで、顧客市場開拓・販売力強化が27.6%という結果になりました。これらの調査結果を踏まえ、経営力、競争力の強化及び連携の強化をキーワードといたしまして、施策展開を図っていくこととしております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番号6番の2回目でございます。摂津市農業振興会の内容でございますけれども、市内農家の繁栄を図りまして、また、摂津市の農業振興に寄与することを目的に発足した団体でございまして、現在27名の方が活動を

されておられます。

主な活動といたしましては、4月に野菜苗・花の即売会の開催、7月に農産物品評会の開催をされますとともに、毎年11月の農業祭でも、主催団体の一つとして参画されておられます。

また、鳥飼なすの摂津市からの栽培委託先として摂津市農業振興会の方に、受けていただいております、鳥飼なすの保存にも取り組まれておられます。

このように、摂津市の農業の牽引役として御活躍される団体でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号8番でございます。フェニックスは、近畿2府4県169市町村から発生する廃棄物などを受け入れる最終処分場であり、現在、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖、大阪沖の四つの埋立処分場がございます。それぞれの状況でございますが、令和7年3月末現在、泉大津沖が98.5%、神戸沖が86.4%、大阪沖が58.0%の埋立率となっており、尼崎沖につきましては埋立てが完了し、廃棄物の受入れを終了しております。

現在2期事業として、主に神戸沖、大阪沖の処分場の埋立てが行われておりますが、3Rの推進によるごみの減量化や民間最終処分場の成長等により、フェニックスへの廃棄物の搬入量が減少しております。また、フェニックスそのものの延命化も図られておりますことから、現在、令和14年度までの受入れ予定となっておりますが、それ以降も延命される見込みと聞いております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号9番、歯科

健康診査事業の追加となった20歳、30歳の方の受診者数や受診率についての質問にお答えいたします。20歳の方は対象者が1,778人で、受診者数は89人、受診率は5.0%でした。30歳の方は対象者が2,147人で、受診者数165人の受診率は7.7%、20歳、30歳、40歳から74歳全体の受診率は6.9%となっております。

続きまして、質問番号10番、ウォーキングイベントの具体的な内容等についての質問にお答えいたします。体育館を指定管理している業者に委託しまして、健康運動指導士による正しいウォーキングフォームによる歩き方、ウォーキングのコツ、消費カロリーについて、またウォーキングに適した靴の選び方等についての講義と実技を取り入れて実施いただきました。参加者数は61名で、アンケートの結果98%の方が満足であったと回答をいただきました。

また、今後もこのようなイベントがあれば、参加したいと思われませんかという質問につきましては、100%の方が参加したいとお答えいただき、そのほかにも、これまで自己流で歩いていたため、勉強になったや楽しかった等肯定的な意見を多くいただきました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号11番、自立支援プランを作成したことで就労につながった実績についてお答えさせていただきます。

先ほど、御答弁させていただきました自立支援プランの件数につきましては、家計改善支援事業のように、直接就労につながるものではない支援プランの作成件数も

含まれております。

その上で、就労につながった件数につきましては、令和5年度は15件、令和6年度は22件でございました。

なお、令和7年度は、現在までに7件が就労につながっております。

続きまして、質問番号12番、生活保護業務に従事するケースワーカーの配置状況についてお答えいたします。令和7年9月末時点におきまして、13人のケースワーカーを配置しており、被保護世帯数は1,305世帯で、ケースワーカー1人当たりの平均は、約100世帯でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号13番、ライフサポーターの効果についてでございます。ひとり暮らし等登録者では、令和6年度、介護保険につながった件数は57件で、前年度比25件増加、介護保険以外の高齢福祉サービスにつながった件数は73件で、前年度比30件の増加となっております。

また、75歳到達者訪問におきましては、介護保険につながった件数3件で、前年に比べて皆増、介護保険以外の高齢福祉サービスにつながった件数は27件で、前年度比7件、全て増加しております。

ライフサポーターにおきましては、支援が必要と判断される方に対し、日常生活の困り事の聞き取りや相談など、しっかりと時間を取りながら丁寧に対応できるよう、工夫を講じながら、訪問をしていただいております。心身の状況等に応じて、介護保険や介護保険以外の福祉サービス等の支援につなげていただいているものと認識しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 そうしましたら、15番、16番の障害福祉に関わります御質問にお答えさせていただきます。

まず、15番の利用するサービスが本人に見合っているものなのかとか、適正な支給量について判断ができている状態なのかという御質問ですが、本市においては、障害福祉サービスの利用を行う際に必要となる、サービス等利用計画案を作成したり、サービス利用開始後にモニタリングを行い、計画の見直しを行ったりするなどの支援を行う計画相談支援を、ほぼ100%導入しております。

そのようなことから、本人に合ったサービス選択や適切なサービス量の判断が可能となっております。

続きまして、質問番号16番についてですが、まず、修理費のみ執行額があるがという問いであったかと思いますが、修理については、令和4年度より対象としており、耐用年数については、5年となっております。60デシベル以上である児童については、大阪府において同様の制度があります。そのため、該当となるデシベル値である児童が少ないことが考えられます。北摂他市の状況を見ましても、豊中市が交付が3件、修理が4件、池田市が交付が3件、修理が1件、吹田市が交付が9件、修理が7件、高槻市が交付が3件、修理が5件、茨木市が交付が3件、修理が1件、箕面市が交付が4件、修理が2件であり、北摂においては、どの市においても10件未満となっております。

以上です。

○光好博幸委員長 大川委員。

○大川ゆり委員 御答弁ありがとうございます。

それでは、3回目の質問をさせていただきます。

1点目は要望とさせていただきます。摂津まつりは、市民の皆さんが毎年とても楽しみにしている大きなイベントです。地域の活気づく貴重な場でもありますので、ぜひ今後とも、継続・発展していただけるようお願いいたします。この質問は終了いたします。

2点目も要望とさせていただきます。市民活動情報共有サイト、このサイトが市民活動団体や地域の皆さんにとって活動を知ってもらい、また、つながるための応援サイトとなるよう、今後も使いやすさや情報発信の工夫を重ねていただきたいと思ひ、要望とさせていただきます。

3点目も要望とさせていただきます。コンビニ交付は、市役所まで来るのに時間がかかる地域の方や、また、開庁時間内に来ることが難しい方にとって、とても便利な制度だと思います。そういった方々にもこの制度のよさがしっかりと伝わるように周知を進めていただきながら、取組を進めていただきたいと思ひます。

5点目も要望とさせていただきます。私自身もかつて中小企業で働いていた経験があります。現場の方々の努力や御苦勞を肌で感じてまいりました。また、摂津市は、中小企業が多くを占めるまちでもあります。こうした地域の実情を踏まえ、事業者の皆様の声をしっかりと受け止めていただき、実態に即した支援制度のさらなる充実と、より一層の周知拡大に努めていただくよう、要望いたします。

6点目も要望とさせていただきます。本市の農業の概要、そして、摂津市農業振興会の皆様の取組について理解を深めることができました。ありがとうございます。

本市は、都市部の自治体であり、市民の皆様が農業に触れる機会は少ないと思われますけれども、そうした中で、農業振興会の皆様が、様々な場面で農業の普及や啓発に努められていることがよく分かりました。今後もこのような取組をさらに展開していただきまして、農業の振興と普及に努められますよう要望とさせていただきます。

8点目も要望とさせていただきます。フェニックスは、貴重な海面を埋め立てて整備された最終処分場でございます。限りある最終処分場を少しでも長く、また、有効に活用するためにも、ごみの減量化やリサイクルの推進がより重要になってまいります。引き続き、ごみの減量にしっかりと努めていただきますよう要望いたします。

9点目も要望とさせていただきます。歯科健診の決算額の増額理由や受診率については、理解いたしました。

歯科医院にはどうしても歯が痛くなってから治療目的で行く方が多いと考えられますけれども、今年度からは、18歳から74歳までの市民が無料で健診を受けることができる「はなまる歯科健診」が実施されております。歯周病の予防は、糖尿病などの生活習慣病の予防にもつながるとされており、この取組は、市民の健康寿命の延伸のために非常に重要であり、全国的にも先進的なものだと思います。

今後は、より多くの市民の方が治療に至る前の段階で、年に1回の健診を受けられるよう、周知や啓発の工夫を重ねていただくよう要望いたしまして、質問を終了いたします。

10点目も要望とさせていただきます。最近の夏は異常とも言える暑さが続いており、外での運動が厳しい時期もあります。

そのような中で、市民の皆さんが、熱中症を気にせずに安全に運動継続できる機会を、新たに生み出されたということは、大変評価できることだと思います。高齢になってから、介護状態に陥らずに元気に過ごしていただくためには、40代や50代といった比較的若い世代のうちから、運動習慣を身につけておくことが、非常に重要だと考えております。今後は、こういった若い世代の方にも気軽に参加していただけるよう、様々な工夫を重ねながら、市民の健康寿命の延伸につながる取組を進めていただきますようお願い申し上げます、この質問は終了いたします。

1 1点目も要望とさせていただきます。生活に困っておられる方に対しまして、具体的な支援プランを作成し、また、就労支援をはじめ、様々な支援を行っておられることが理解できました。

相談に来られる方は、それぞれ異なる課題を抱えておられると思います。ぜひ、相談者一人一人にしっかりと寄り添い、その方に合った支援を今後も継続して行っていただきますよう、御要望いたしまして、この質問は終了いたします。

1 2番目、こちらは質問させていただきます。ケースワーカー1人当たり80世帯が標準的な受持ち数と認識しておりますが、現状では約100世帯を担当しているとの御答弁でした。ケースワーカーの負担は非常に大きいと思われませんが、人員不足によって生じる課題をどのように捉えておられるのか、見解をお聞かせ願います。

1 3点目も要望とさせていただきます。今後75歳以上の後期高齢者の増加が予想される中、ライフサポーターによる訪問については、今まで以上に負担が出てくると考えます。体制整備をはじめ、本当に支

援が必要な方に、より多く接する機会をつくることができるよう、工夫の検討をお願いいたしまして、この質問は終了いたします。

1 5点目も要望とさせていただきます。利用者が増えているということですので、事務の負担も大変増えている状況であるかと思えます。適正な事務執行が担保できるような体制を確保していただきたいと思えます。

また、先ほどの御答弁でサービス利用開始後にモニタリングを行っているとのことでした。今後もサービスの利用開始後も利用者に寄り添っていただきながら、利用状況の見直しを行って、また、サービス選択などを継続して行ってもらいたいと思っております。

1 6点目については質問させていただきます。北摂各市の状況や執行額について理解いたしました。ありがとうございます。

そこでお伺いいたします。より多くの方にこの制度を利用していただくために、制度の見直しや改正など、考えておられるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

以上、3回目の質問と要望を終わります。
○光好博幸委員長 質問2件です。

仲野課長。

○仲野生活支援課長 それでは、質問番号12番、生活保護のケースワーカーに対する課題についてお答えさせていただきます。ケースワーカーが受け持つ世帯が増えれば、生活保護費の計算や生活実態把握のための家庭訪問、医療介護に関する事務などが増えることによりまして、ケースワーカーの負担そのものが大きくなってまいります。様々な相談を受ける中で、困難な事例もありますが、担当者1人が抱え込むのではなく、組織として対応できるよう、

風通しのよい職場環境づくりに取り組み、報告、連絡、相談がしっかりと行える協力体制が図れるよう努めているところでございます。

ケースワーカーの人員配置につきましては、被保護世帯の増加も続いていることから、引き続き、人事課と状況の共有を図りまして、体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 そうしましたら、制度改正についての御質問にお答えさせていただきます。これまでは、生活保護世帯については全額、その他の世帯については3分の2を補助しておりました。保護者の属する住民基本台帳世帯の中に、市町村民税所得割が46万円以上の方は、交付対象外でした。令和7年度からは所得制限は撤廃しております。

以上です。

○光好博幸委員長 大川委員。

○大川ゆり委員 御答弁ありがとうございます。

それでは、12番目は要望とさせていただきます。ケースワーカー1人当たりの受持ち世帯数を減らすためには、根本的には、人員の増員が必要だと考えます。

現状の課題について、関係各課で共有を図り、ケースワーカーの負担軽減に向けた体制の構築に取り組まれるよう要望いたしまして、この質問を終了いたします。

続きまして、16番目も要望とさせていただきます。子供の難聴は早期発見・早期治療が非常に重要だと考えます。早期に気づき、補聴器の使用や言語訓練などの支援を始めることが、将来の発達や生活にも大きく影響いたします。今後も、この事業を

継続して実施し、保護者への周知にも力を入れていただきたいと思います。

以上、要望といたしまして、全ての私の質問を終わります。

○光好博幸委員長 大川委員の質問は終わりました。

中川委員。

○中川嘉彦委員 順番に沿って質問させていただきます。

まず、一番目、自治振興課、決算概要の66ページ、市民活動支援事業について、その中で、市民活動中間支援体制整備支援業務委託料があります。まずは、内容をお聞かせください。

次に、2番目、葬儀会館の駐車場についてお伺いします。決算概要の112ページ、葬儀会館管理運営事業について、令和6年度に、メモリアルホールから少し離れた場所にあった立体駐車場が解体されていますが、その経緯についてお伺いいたします。

3番目、文化スポーツ課、摂津ふれあいマラソンについてお伺いいたします。決算書63ページ、雑入の摂津ふれあいマラソン参加料を前年度と比較すると、令和5年度は95万8,500円であったのが、令和6年度では153万6,500円と60%の増加です。要因は何なのかを、お教えてください。

4番目、文化スポーツ課、決算概要の78ページ、スポーツ推進委員活動事業についてですが、備考欄にスポーツ振興と記載されていますが、内容をお伺いいたします。

5番目、産業振興課について、決算概要120ページの産業振興アクションプラン推進事業について、第2期計画の振り返り及び第3期計画の概要についてお伺いいたします。

6番目、産業振興課、決算概要122ペ

ージの地域活性化事業の具体的な取組についてお伺いいたします。

7番目、産業振興課の農政係、決算概要118ページの鳥飼なす保存奨励事業について、本市の特産品である鳥飼なすをどのように保存し、次世代へとつなげているのか。また、どのようにして多くの皆様に鳥飼なすを知っていただくと思っているのか。普及の方法をお伺いいたします。

8番目、産業振興課の農政係、決算概要118ページの市民農園設置事業について、備考欄に、市民に土との触れ合いの機会を提供とあります。本市にどれぐらいの市民農園があり、どのような利用形態になっているのか、お伺いいたします。

9番目、環境政策課、事務報告書155ページ、鳥獣飼養登録等事務事業として、令和6年度はアライグマを10頭捕獲しています。まずは、近年の捕獲数の推移をお伺いいたします。

10番目、環境業務課、車両管理事業について、決算概要の114ページ、環境業務課、車両管理事業の修繕料ですが、先日の民生常任委員会で、令和6年度予算のうち、車両管理事業の機械器具費の繰越しについて説明がありました。その際、既存のごみ収集車両に故障が頻発しているとの説明を伺いましたが、令和6年度においては、どのような故障があり、補償の修繕に全部で幾らかかったのか、お伺いいたします。

11番目、保健福祉課、地域福祉計画推進事業についてお伺いします。決算概要80ページのコミュニティソーシャルワーカー業務委託料について、昨年度と比較しますと増加しております。その業務内容と増加になった要因をお伺いいたします。

12番目、保健福祉課、健都イノベーション

ンパーク企業立地推進事業についてお伺いします。決算概要104ページですが、本市所有の土地については、先ほど、光田委員の質問内容で分かりましたが、先日の第3回定例会の一般質問で答弁がありましたが、吹田市の土地において、その後何か動きがあったのか、お伺いいたします。

13番目、高齢介護課、決算概要84ページ、敬老事業、敬老祝い品についてですが、令和5年度に事業見直しされたと思いますが、その際の経緯について、改めてお伺いいたします。

14番目、高齢介護課、老人クラブ活動事業についてお伺いします。決算概要86ページですが、令和6年度の老人クラブ数と会員数について、前年度と比較してどのような状況なのか、お伺いいたします。また、近隣他市のクラブ加入率の状況についても、お伺いいたします。

15番目、高齢介護課、シルバー人材センター事業についてお伺いします。決算概要86ページですが、令和6年度のシルバー人材センターの会員数の状況についてお伺いいたします。また、会員の平均年齢についてもお伺いいたします。

16番目、障害福祉課、福祉タクシー事業についてお伺いします。決算概要88ページ、福祉タクシー利用助成費という項目がありますが、この事業の内容、また対象者についてお伺いいたします。

17番目、障害福祉課、障害者権利擁護事業についてお伺いします。決算概要90ページですが、障害のある方の権利擁護や虐待防止と備考欄に記載があります。障害者虐待などのニュースについて報道されていることがありますが、虐待に関してどのような事業を実施されたのか、お伺いいたします。

最後に、18番目、同じく障害者権利擁護事業についてお伺いします。成年後見制度利用助成費の執行率が、21%ほどとなっていますが、理由をお伺いいたします。

○光好博幸委員長 川本副理事。
○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号1番、市民活動支援事業の市民活動中間支援体制整備支援業務委託料の内容についての御質問にお答え申し上げます。

まず、中間支援組織とは、地域活動や市民活動を行う様々な団体と、それを支える行政や事業者、市民などの間に立って、中立的な立場で双方の橋渡しや調整を行うことを目的とする組織でございます。

その主な役割は、人材、資金、情報といった資源のマッチングや、ネットワークの構築、専門的な相談、助言など、活動の活性化を支援することでございます。

北摂の他市では、公設の市民活動支援センターを運営するNPO法人などの団体が、その役割を担っておる状況でございます。本市では、中間支援組織がないことから、令和6年度において、他市で中間支援組織として実績のあるNPO法人に委託し、その法人が持つノウハウや情報を活用して中間支援業務を行ってもらいながら、中間支援の必要性や本市にふさわしい支援の在り方について検証を行ってまいりました。

具体的には、市民公益活動のさらなる促進や地域人材の育成を図ることを目的に、参加型の講座や交流会を定期的で開催したほか、市民公益活動団体の組織基盤の強化を図るため、市民公益活動に関する困り事などの相談に応じて、課題解決に向けた伴走支援などを行ってまいりました。

以上でございます。
○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、市民課に関わります御質問に御答弁申し上げます。

質問番号2番の葬儀会館の立体駐車場解体の経緯でございますが、近年家族葬に代表されますように、葬儀の小規模化が顕著になっており、通夜式や告別式への参列者数も非常に少なくなっておまして、令和4年度、5年度、6年度ともに、全体の7割の告別式におきまして、参列者が30名未満となっております。このことから、近年立体駐車場の利用台数も大幅に減少しており、解体前の令和4年度、5年度ともに、駐車台数が年間300台程度となっております。また、葬儀会館裏にございます45台駐車できる平面駐車場のみであっても、十分に駐車台数は確保できるという判断を行いまして、立体駐車場を解体したところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。
○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号4番の摂津ふれあいマラソン大会についての御質問にお答えいたします。令和5年度と令和6年度で歳入比較いたしますと、57万8,000円の増加となっております。こちらは、昨今の物価高騰ですとか、参加者サービスの向上に対応するべく、参加料の改定を行ったものでございます。具体的には、これまで無料としておりました1キロ親子チャレンジランについては、2人1組で500円、また、一般及び壮年の部で2,000円だったところ、3,000円としたものでございます。一部の参加料を改定いたしましたけれども、小中学生、高校生については据え置いております。

それから、質問番号4番でございます。スポーツ推進委員の活動内容についてお

答えいたします。スポーツ推進委員は、地域スポーツ活動の促進のため、実技の指導や啓発、また、連絡調整などの職務といたしまして、具体的には、ニュースポーツの体験会や大会、また、市民ハイキングの実施、それから、地区市民体育祭など地域活動の協力を担っていただいております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号5番、産業振興アクションプランの第2期計画の振り返り及び第3期計画の概要についてお答えいたします。令和2年度から令和6年度を計画期間といたします第2期計画の取組としまして、令和3年度に、摂津ビジネスサポートセンターを開設いたしましたほか、摂津ブランド事業におきまして、令和4年度から新たに摂津優技の認定を開始しております。また、令和2年から流行いたしました新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、原油価格や物価の高騰に対応するため、商品券や割引チケットなどの事業を通して、市民、事業者に対する支援を行いました。

第3期計画につきましては、中小企業の経営力、競争力向上の促進と事業者間の交流、連携の促進、支援機関との連携強化を、特に注力すべき施策展開と位置づけております。

摂津市商工会や摂津ビジネスサポートセンターなどの関係機関との連携を強化し、令和6年度から実施しております、せつつキッズファクトリーや摂津ブランド事業などを通じて、企業の支援に取り組んでまいります。

続きまして、質問番号6番目の地域活性化事業の具体的取組でございます。阪急電鉄株式会社と阪急沿線の16自治体で構

成いたします阪急沿線観光あるき実行委員会におきまして、ガイドツアーや阪急大阪梅田駅構内での観光PRフェアを実施しております。

ガイドツアーにつきましては、各自治体でツアーを企画しております、本市では、阪急電鉄正雀工場から、公園、神社・仏閣などの名所を散策する約4.5キロのコースを設定し、ふるさと摂津案内人の会に、ボランティアガイドをしていただいております。また、阪急電鉄が提供いたしますa r u k u &というアプリにおきまして、阪急摂津市駅から公園や神社・仏閣などを巡り、JR千里丘駅をゴールといたしますウォーキングコースを登録しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 では、質問番号7番、鳥飼なす保存奨励事業についてでございます。鳥飼なすは、品種改良を行っておりません。オリジナルの品種のため、大変水分を必要といたしますし、病気にも非常に弱い品種でございます。このため、栽培が非常に難しく、販売目的で栽培される市内の農家は、今僅か3世帯になっております。そこで、摂津市では、この3世帯とは別に、摂津市農業振興会に鳥飼なすの栽培を委託いたしまして、何とか安定して収穫ができる体制を取っております。

また、最も大切な部分、種の採取であったり、苗の栽培、この辺りも市内の専門の農家に委託しております、鳥飼なすが途絶えないように万全を期しております。

続いて、鳥飼なすを知っていただくための方法というお問いだったんですけれども、まず、市庁舎の売店で鳥飼なすの販売をしております。それ以外にも、市内の全小学校の3年生を対象に、鳥飼なすを学校

の敷地に植えて、栽培してもらう体験授業、また、小学校の給食で鳥飼なすをメインにしたメニューの提供、商工会の協力の下、摂津市内のレストランで鳥飼なすを使ったメニューで競い合っていたかく、なすワングランプリなど、様々な機会を通じまして、鳥飼なすの普及に努めております。

続きまして、質問番号8番の市民農園設置事業でございます。摂津市内の市民農園なんですけども、摂津市が運営するものが17か所、民間の方が経営されるものが3か所ございます。市が管理する17か所では、利用料といたしまして、1平米当たり340円を頂戴しております。現在54団体が、野菜や果物の栽培を楽しんでおられます。禁止事項といたしまして、農園内の建物の設置や営利目的での農作物の栽培はやめてくださいという形を取りまして、あくまでも気楽に農業を体験いただくために、市民農園を運営しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、9番目の質問、アライグマの捕獲数の推移に関する御質問にお答えいたします。アライグマの捕獲数は、令和元年度が2頭、令和2年度が7頭、令和3年度が25頭、令和4年度が13頭、令和5年度が15頭でございました。捕獲数の結果からは、令和3年度以降10頭以上の捕獲があり、増加傾向がうかがえる状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号10番、車両管理事業の修繕料に係る御質問にお答えいたします。令和6年度のごみ収集車の修繕料でございますが、ごみを積載する架装部の修理が1台で122万7、

364円、ボディの穴開きが4台で73万4、245円、パワーゲートの修理が1台で35万2、000円、バックモニターの修理が2台で25万5、000円、そのほかテールゲートスイッチ16万2、252円や、クラッチ13万8、677円、排気装置13万6、235円、飛散防止ゴム10万2、973円となっております、これにタイヤの消耗やパンクに伴う交換51本、96万7、780円などを合わせると、車両の修理だけで493万5、094円となっております、修繕料の57%を占めております。これに車検時の追加整備を含めると、64%を占めることとなっております。

なお、令和5年度においては、車両修理に要した費用が477万5、755円で54.7%、車検時の追加整備を含めると67.3%を占めております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課に係ります2問の質問にお答えいたします。

質問番号11番、コミュニティソーシャルワーカー設置委託の内容と決算額の増額要因についての質問にお答えいたします。コミュニティソーシャルワーカーは、地域における高齢者、障害者、外国人、ひとり親家庭など、社会的援助を要するあらゆる市民が地域で孤立することなく、安心して暮らすために、自立生活の支援と地域福祉の向上を目的として、実施主体はあくまでも市として、社会福祉協議会に委託する形で配置をしております。

具体的な業務の内容といたしましては、要支援者や、その家族の相談に応じ、課題解決することや各種保健福祉サービスなどの支援サービスにおつなぎすること、要支援者の発見や継続的な見守り、困難な福

社課題を抱える要支援者に対するケース検討会議の開催など、コーディネーターとして多岐にわたる業務に当たっていただいております。

令和6年度増額となった理由につきましては、こういった取組をさらに推し進めるために、体制強化を図ることを目的に、コミュニティソーシャルワーカーを3名から4名に1名増員したことが、要因となっております。

続きまして、質問番号12番、健都イノベーションパークの吹田市の土地における動きについてのお問いにお答えさせていただきます。令和7年10月29日の夕方に、優先交渉権者が選定された旨の発表が、吹田市のホームページでございました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 高齢介護課に係ります3点の質問にお答えいたします。

質問番号13番、敬老事業です。令和4年度まで実施しておりました敬老金、敬老祝い品につきましては、長寿の節目を迎えた高齢者を祝福するとともに、高齢者の福祉を増進することを目的として、77歳、88歳、99歳、100歳、101歳以上、最高齢の方に祝金を、90歳、100歳、最高齢の方に祝い品をお渡ししておりました。この見直しにより、長寿を祝うという制度の趣旨はそのままにして、これまでの敬老金制度と長寿訪問事業を統合し、対象者及び贈呈方法の再構築によりまして、88歳、99歳及び100歳以上の方に、長寿を祝福する上で、記念として形に残る祝い品とさせていただいたものでございます。

続きまして、質問番号14番、老人クラブについてでございます。令和6年度は4

2クラブ1,679人で、65歳以上の高齢者の加入率は7.6%と、令和5年度の47クラブ1,946人、加入率8.8%に対して、5クラブ267名、加入率は1.2ポイント減少している状況でございます。

他市の状況についてでございますが、令和6年5月30日現在の北摂他市の状況となりますが、大阪府老人クラブ連合会に加入していない茨木市、高槻市、吹田市を除く3市の状況は、箕面市が6.1%、池田市が5.9%、豊中市が5.0%となっております。

質問番号15番、シルバー人材センターでございます。令和6年度末の会員数は903人で、うち就業者数695人、待機者数208人、就業率は77.0%となっております。令和5年度末の会員数は946人で、うち就業者数715人、待機者数231人、就業率は75.6%でございましたので、会員数は43人、就業者数20人、ともに減少となっており、就業者数が23人減少したこともございまして、就業率は1.4ポイントの増加となっております。

会員の平均年齢につきましては、平成24年度は70歳、平成29年度は73歳、令和6年度が76.3歳となっており、年々高齢化が進んでいる状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 障害福祉課に関わります3点、16番から18番の御質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉タクシー事業についての内容や対象者等のお問いであったかと思いますが、在宅の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級保

持者に対して、基本料金である初乗り運賃相当額を助成し、障害者の日常生活の利便と社会参加の促進を図り、もって、障害福祉の向上に資することを目的とした事業であります。

利用する際の条件や目的は特に限定しておりません。買物、通院等でも御使用いただけます。市と契約したタクシー会社のみ、利用が可能となっており、年間24枚つづりの利用券を交付させていただいています。助成制限として、世帯の生計中心者の市民税所得割額が20万円以上の世帯の方、市外に居住されている方、特別養護老人ホーム、障害者支援施設、児童福祉施設に入所されている方については、対象外とさせていただいております。

続きまして、2点目、障害者権利擁護事業の虐待に関しての市の取組についてのお問いであったかと思っております。障害福祉サービスの事業者や障害児通所支援事業者等を対象に、虐待防止研修を開催して、令和6年度は86名の事業従事者に御参加いただきました。法令遵守と障害者虐待防止を図るもので、令和4年度より実施しております。

地域で受講する機会を設けることで、参加者同士の顔の見える関係づくりや支援の質の向上にもつながるものと考えております。その講師謝礼として報償金を決算で計上しております。

続きまして、3点目、成年後見制度利用助成の内容についてのお問いであったかと思っております。成年後見制度は、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方の権利を守るために、後見人等が財産管理や契約などを支援する制度です。判断能力が十分ではない知的障害者または精神障害者の福祉を図るため、市長が特に必要

があると認めたときに、成年後見開始の審判の申立てを、家庭裁判所に行います。

成年後見制度利用助成費は、市長が成年後見等の開始審判申立を行い、家庭裁判所において後見等の開始が決定された生活保護等の方の後見等に伴う報酬に必要な経費として計上しているものです。

以上です。

○光好博幸委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。

それでは、2回目質問させていただきます。

まず、1番目、自治振興課の中間支援体制の支援業務委託料についてなんですが、業務委託をし、成果はどういうふうになっているのか、しっかりあったのか。それについてお伺いしたいと思います。

2番目、市民課の葬儀会館の件ですが、今は立体駐車場がない状況で、先ほど答弁されましたけれども、この駐車場は立体駐車場がなくなったことで、うまく運営できているのか、その点についてお伺いいたします。

3番目、文化スポーツ課の摂津ふれあいマラソンの件ですが、参加料が一部値上げして、エントリー数が減少することがなかったのか、お伺いしたいと思います。

4番目、文化スポーツ課のスポーツ推進委員についてですが、スポーツ推進委員には、どうしたらなれるのか。要件はどうなっているのか、お伺いいたします。

5番目、産業振興課のアクションプランの件ですが、特徴的な取組である摂津ビジネスサポートセンターや、摂津キッズファクトリーについて、詳しく内容をお伺いいたします。

6番目、産業振興課の地域活性化事業です。内容はいろいろお伺いしたんですけど、どういうふうの実績が上がったのかお伺

いしたいと思います。

7番目、産業振興課の鳥飼なすについてですが、保存の方法などはよく分かりました。この数年、鳥飼なすがどれぐらい栽培できたのか、収穫量や鳥飼なすの栽培での今後の課題についてお伺いいたします。

8番目、産業振興課の市民農園の状況はよく分かりました。本市は工業が盛んなものづくりのまちですが、そんな本市にあって、気軽に安価で農業体験ができる市民農園は、とても貴重だと思います。今後もっと市民農園を増やすべきと考えますが、予定などはあるのか、お伺いいたします。

9番目、環境政策課のアライグマの捕獲数が増加傾向ということなんですけれども、本市はどのように対応されていくのか、お伺いしたいと思います。

10番目、環境業務課の車両の件ですが、車両の修理にかなりの金額がかかっていることは、よく分かりました。先日の委員会でも、車両の故障で収集業務に影響が出ている、また、初年度登録からかなりの年数が経過している車両が多くあると説明されており、今後一、二年で、1年に2台ずつ更新したいとおっしゃっておられました。更新される車両はパッカー車だと思いますが、それ以外のダンプ車などを含め、現在の車両の状況と今後の更新計画をお伺いいたします。

11番目、保健福祉課のコミュニティソーシャルワーカーの件ですが、内容は分かりました。コミュニティソーシャルワーカーの相談件数や相談内容についてお伺いいたします。

12番目、保健福祉課の健都イノベーションパークの件ですが、今問題になっている件だと思うんですけど、吹田市において、優先交渉権者が決定したということですが、

今後摂津市としてどのように対応していくのか、お教えください。

13番目、高齢介護課の敬老祝金の件ですが、当時の経過は分かりました。

それでは、現在の長寿祝い品についてお伺いいたします。現在の長寿祝い品になってからの市民の方々の御意見など、ありましたら教えてください。

14番目、高齢介護課の老人クラブ活動事業についてですが、他市も含め、加入率の状況を見ると、老人クラブの現状の厳しさについて分かりました。その要因と課題の認識と加入促進について、今後どのようにしていくのか、お伺いいたします。

次に、シルバー人材センターについてですが、これは要望です。昨今、少子高齢化を背景として、人口が減少傾向にあることに加え、生産年齢人口が減少していることにより、人手不足は深刻になることが見込まれる中、高齢者においては、介護福祉分野や地域のまちづくりなどで、地域社会の担い手として活躍されることが期待されています。高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上のためにも、様々な社会参加を通じて高齢者がその能力を十分発揮し、活躍する場としてシルバー人材センターの役割が、これまで以上に重要なものとなっています。

近年の現状を伺うと、シルバー人材センターを取り巻く環境は、年々厳しいものとなっているようです。市としても、現状を打開するために、効果的な対策を講じ、定年退職後も豊かな経験と能力を生かして、職業を通じて社会へ参加したいと希望される高齢者の方々に、就業の機会を提供し続けられるよう、頑張ってくださいことを要望しておきます。

次に、16番目、障害福祉課の福祉タク

シーですが、執行率が64.2%と低いんですが、どのような理由なのか、要因をお伺いいたします。

17番目、障害福祉課の障害者権利擁護事業ですが、研修を事業所向けに実施したことは理解しましたが、虐待件数は近年増加しているのかお伺いいたします。

最後に、18番目の、障害福祉課、権利擁護事業の成年後見制度利用助成ですが、内容は理解しました。簡単に人数と金額についてお伺いいたします。

2回目の質問を終わります。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号1番、中間支援体制整備支援の委託事業の成果というお問い合わせでございます。

まず、相談対応につきましては、年間21件の相談があり、細やかな伴走支援を行っていただいております。

参加型の講座・交流会には、2種類の事業がございまして、一つは、子育てや、福祉、団体の運営など、毎回異なるテーマを設けて集う「学びあいカフェ」と、もう一つは、本市における市民公益活動と居場所づくりのさらなる発展を目的に、本市内外の好事例や知見などの共有を図った「せつ居場所サミット」でございます。

学びあいカフェを2か月に1回定期的に実施する中で、各分野に関心や課題意識を持っている参加者がつながって、その参加者が、今度は、11月に実施しました居場所サミットの企画運営に携わって、その企画運営のメンバーにより、市民公益活動団体同士の協働を促進することを目的とする新たな団体が立ち上げられました。このような団体が自発的に立ち上がったということが、この事業の大きな成果であると考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 質問番号2番、葬儀会館立体駐車場解体後の運営状況でございますが、令和6年7月より、立体駐車場を閉鎖いたしまして、解体工事を実施いたしました。それ以降、平面駐車場45台での運用を行っております。

立体駐車場閉鎖後の令和6年度に二度駐車場が満車になる案件が生じました。その際は満車になった後に来られた方の駐車をお断りいたしまして、近隣民間パーキングの御案内をさせていただきましたが、苦情や大きな混乱等はなく、また、警備員の複数配置によりまして、近隣道路の渋滞や路上駐車等もございませんでした。

それ以外につきましては、令和6年度におきましても、参列者が100名を超えるような大型葬儀の利用は非常に少なくなっておりまして、平面駐車場のみで、スムーズな運用が行われているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号3番の摂津ふれあいマラソン大会エントリー数の増減についてということでございます。令和5年度は、総数が824名、そのうち無料としておりました親子チャレンジランが300名の参加でございました。令和6年度は、総数が905名、有料化いたしました親子チャレンジランは336名の参加でございました。

また、価格改定を行った一般の部及び壮年の部についても、エントリー数は増加傾向でございました。価格改定につきましては、ゼッケンや参加Tシャツ等配布物を全て事前発送して、当日の受付を廃止するな

ど、参加者にとって安全でスムーズな運営につながるものでございます。エントリー数の減少がなかったということは、これらの取組が一定評価いただいているものと認識をしております。

質問番号4番のスポーツ推進委員の要件、どうやったらなれるかというお問い合わせでございます。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、市町村が委嘱するものでございまして、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から委嘱することとされております。現在は、広報紙の募集ですとか、各種イベントでのお声がけを行いまして、市民の皆様に応募いただいております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号5番の摂津ビジネスサポートセンター及びせつつキッズファクトリーについての内容でございます。摂津ビジネスサポートセンターの主な実績といたしましては、令和5年度には、市内事業所17社が開発いたしました20商品のクラウドファンディングを行う摂津市オンライン催事を開催いたしました。

また、ビジネスサポートセンターでの相談を通して設立された団体によりまして、大阪モノレール南摂津駅前広場で30を超えるブースが出店するイベントが開催され、今年度も開催されています。

直近では、大手航空会社のマイレージ交換サイトでの取扱いや、鳥飼銘木町で実施されておりますナイトマーケットの開催など、企業の販路開拓の支援につながっております。

せつつキッズファクトリーにつつまし

ては、令和6年度に鳥飼エリアの5工場ですべて初めて開催いたしました。工場の見学だけではなく、ワークショップやキッチンカーの出店など、各工場で魅力的なイベントが行われ、594名の方に来場いただきました。

参加事業者からは、チームワークが強化されたや、新しいアイデアの創出につながったなどの声がございました。また、市民からは、工場の仕事を知り、いろいろな体験を通して、子供の視野が広がったや、地域一体となっている感じがしたという声をいただいております。

続きまして、質問番号6番、地域活性化事業の令和6年度の実績でございます。令和6年度のガイドツアーにつきましては、毎年20名の定員を超える多くの方に御応募をいただいております。令和6年度につきましては37名の応募者の中から、20名の方に参加いただいております。また、阪急大阪梅田駅構内で行いましたPRフェアにつきましては、用意したチラシ1,000部を全て配布し、市外の多くの方に摂津市をPRする機会となりました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 では、質問番号7番の2回目の御答弁でございます。鳥飼なすの収穫量というお問い合わせでございますが、現在こちらで把握しております鳥飼なすの生なすで、令和4年、5年、6年の3か年で御説明いたします。

まず、市が栽培を委託しております摂津市農業振興会が収穫した分で、令和4年は1,438個、令和5年は1,848個、令和6年は1,253個でございました。

また、市内の農家3世帯が大阪府の中央卸売市場に、鳥飼なす、生なすを卸されて

おられます。その個数3世帯合計で令和4年が1,962個、令和5年が1,551個、令和6年が909個でございました。

続きまして、鳥飼なす栽培の課題というお問い合わせですが、生産者の高齢化が最も大きな課題でございます。市が栽培委託しております摂津市の農業振興会、平均年齢、今74歳でございます。この先、栽培をしていただく方の人材確保、これは一層課題になってくると認識しております。

続きまして、質問番号8番でございますが、市民農園をこれから増やす予定はあるのかというお問い合わせでございます。現状では、市民農園が空くのを待機されている団体はおられません。また、摂津市の行政経営戦略の令和6年度の進捗管理におきましても、市民農園の目標面積1万3,000平米を目標にしていますが、これに対しまして、令和6年度末には1万5,564平米ということで、目標面積をもう既に上回っております。このため、我々としては、市民農園の一定の供給責務はもう果たしておるということでございますので、今のところは、市民農園の拡大、拡充の予定はございません。

以上です。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、9番目のアライグマに関する再度の御質問にお答えいたします。市の対応として、アライグマの駆除につきましては、大阪府が策定いたしました大阪府アライグマ防除実施計画に基づき、大阪府、市、市民、それぞれの役割分担の下、市が市民からアライグマの目撃情報や相談を受けた際には、捕獲檻の貸出しを行い、捕獲の協力をお願いしております。また、近年のアライグマの相談件数が増加傾向であることを鑑み、貸し出

しする捕獲檻の保有数の増強を行うとともに、市広報紙やホームページを活用して、啓発活動を実施しているところでございます。引き続き、市民の皆様の協力の下、適切な防除を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号10番、車両管理事業に係る御質問にお答えいたします。令和6年度末におきまして、2トンパッカー車が13台、2トンダンプ車が9台、1トンダンプ車が2台、軽ダンプ車が3台、2トンバキューム車が1台の合計28台の車両でごみの収集を行っております。

そのうち、初年度登録から15年を経過した車両は、パッカー車が5台、2トンダンプ車が8台、1トンダンプ車が2台の15台となっております。パッカー車につきましては、令和3年度以降、少しずつではありますが、更新しておりますが、ダンプ車は、平成24年度以降一切更新ができておりません。

また、市内の狭隘道路のごみの収集に対応するための1トンダンプ車については、既に市場に新車がないと聞いております。そのため、1トンダンプ車の代わりとして、軽ダンプ車の活用も視野に入れながら、パッカー車とダンプ車のバランスを考慮しつつ、毎年2台程度を更新したいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課に係ります2回目の質問にお答えいたします。

質問番号11番、コミュニティソーシャルワーカーの相談件数や相談内容につい

てのお問いにお答えいたします。令和6年度における相談件数につきましては2,694件であり、相談対象者は、高齢者が最も多く、次いで、障害者、子育て、青少年となっており、その他外国人からの相談も増加傾向にあります。

また、相談内容といたしましては、日常生活におけるちょっとした困り事など、生活に関する身近な相談が最も多くなっております。次いで、健康・医療に関する相談、福祉制度サービスに関する相談、生活費に関する相談と続いております。そのほかにも住宅に関する相談や就労に関する相談、DV・虐待に関する相談、子育て、子供の教育に関する相談、ひきこもりに関する相談など、多岐にわたる課題について幅広く多くの市民の皆様の相談に乗っていただいている状況でございます。

続きまして、質問番号12番、健都イノベーションパークの吹田市の土地における動きについて、今後の本市の対応についての質問にお答えいたします。現段階では、事業者の詳細な提案内容などについて、分かりかねますが、本市といたしまして、今後、吹田市に対しては発注者としての責任において、優先交渉権者に対しては事業実施者としての責任において、健都の健康・医療のまちづくりというコンセプトに合致した事業とすること、また、事業を進める上では、近隣の摂津市民の方への説明責任をしっかりと果たしていただき、十分に理解を得た上で、事業を展開していくことを申し入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号13番の長寿祝い品でございますが、現在88歳、

99歳の方に、木製プレートやマグカップを、100歳以上の方にカタログギフトを贈呈しているところでございます。

米寿の記念になりうれしいというお声であったり、友人にもプレゼントしたいというようなお喜びの御意見もいただいております。

また、令和6年度につきましては、個人で同じプレートを発注された方もいらっしゃるということも伺っております。

しかしながら、以前の現金での贈呈がなくなったということに対し残念との声を聞いているのも、確かでございます。

次に、質問番号14番目の老人クラブにつきまして、会員数の減少の主な要因としては、定年延長や定年後も再雇用で就労される方などの増加、また、趣味や地域活動、ボランティアなど、社会参加の方法の多様化に加えまして、会長職の担い手不足から、会員クラブの解散に至っているという現状もございます。

加入促進につきましては、市役所1階のロビーに、つながりのまち摂津の啓発コーナーを設置し、機関誌なごみや広報せつつへの活動紹介の記事掲載、機関誌なごみを自治会回覧して活動を周知するほか、老人クラブの会員増強プロジェクトチームにおきまして、新規加入者1人につき500円を、会員クラブに還元するワンコインキャンペーンなどを実施しているところでございます。

また、ボッチャ体験会や万博ウォーキングなど、会員以外でも参加できるイベントを実施するほか、大阪府内でも先駆けてニュースポーツを取り入れた事業を行うなどの積極的な展開をされておりますので、事務局といたしましても、必要となる支援を行いながら、加入促進につなげてまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 中川委員の2回目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉タクシーの執行率が低いですが、その理由はというお問い合わせであったかと思えます。先ほど申し上げましたとおり、24枚つづりの利用券を交付しておりますが、1回の乗車につき1枚の初乗り運賃分のみ使用できることとなっております。近年、運賃改定により、1乗車の初乗り運賃分の乗車距離が短くなっていることから、利用する市民の追加の乗車分の負担額が増えており、利用率の低迷になっていたものだと思います。

令和7年度からは、より利用しやすくするために、利用券1枚当たり500円の定額、1乗車について2枚まで使用可と変更をしました。

参考にお伝えさせていただきますと、令和6年度の上半期の利用率については14.8%でありましたが、本年度の上半期については19.9%と上昇しております。また、各タクシー会社により、初乗り運賃料に違いがあったことから、定額になったことで、請求書の処理事務についても事務の効率化が図れたと思っております。

続きまして、17番目の2回目の御質問にお答えさせていただきます。虐待通報件数が近年増加しているのかというお問い合わせであったかと思いますが、令和4年度が23件、令和5年度も23件、令和6年度は34件と増加しております。全国的に通報件数は増加傾向にあり、令和5年度のデータとはなりますが、人口当たりの本市の通報件数が、全国平均の2倍程度、大阪府平均の3分の2程度を示しております。

虐待対応については、先ほどの研修以外にも、虐待等の防止啓発パネル展の開催ですとか、障害者虐待の防止や早期発見、早期対応を図ることを目的として、摂津市障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関と連携を取っております。

最後に、18番目の御質問の成年後見制度の人数と金額についてのお問い合わせさせていただきます。令和6年度の成年後見制度の利用者数については2名であります。制度としての助成の金額は、家庭裁判所が決定した報酬額の範囲内で、対象者の生活の場が在宅の助成対象者については、月額2万8,000円、その他の助成対象者については、月額1万8,000円を限度としております。

以上です。

○光好博幸委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。

ここからは、3回目について質問と要望をさせていただきます。

まず、1番目、自治振興課の中間支援体制なんですけど、この事業はいろんな議員の方々が関心を持っておられます。私は詳しくはないのですが、中間支援制度について、一つ一つの講座などの充実をさらに図っていただいて、もっと関心を持ってもらいたいと要望しておきます。

二番目、市民課の葬儀会館の件ですが、葬儀会館において駐車場は絶対に必要なものであると思います。答弁の中では、近年葬儀の小規模化が進んでおり、参列者が以前と比較し、少ないとのことでしたが、もし大きな葬儀が入って参列者が多い場合、駐車場があふれないような工夫はしっかりと考えていただきたいと思います。

葬儀業者と事前協議をして、参列者に乗り合いで来てもらうなど、周辺道路に路上

駐車や交通渋滞が生じないように対策をしてもらいたいと思います。

また、もう一点、近年、摂津市でも摂津市の周りでも多くの葬儀会社ができたと感じています。その中で、葬儀会館を摂津市として運営しなければならないのか。民間に任せることはできないのか。民間に売却することはできないのかなど、様々な運営方法を検討していただきたいと要望させていただきます。

3番目、文化スポーツ課の摂津ふれあいマラソンですが、私も、今年ふれあいマラソンに参加させていただきました。親子チャレンジランに参加したのですが、いい思い出になりました。でも、少し残念だったのは、先導車が市民の方と接触したと聞いています。実際その場は見えてないんですけど、そこで、今後の対応、なぜそういうことが起きたのか。これからの対策、これからどうしていくのか。本当に多くの方に来ていただいているので、安全対策と今後の検討というのはすごい重要なことなので、これは質問としてお答えいただきたいと思います。

4番目、スポーツ推進員活動費の件ですが、どこの団体組織も人手不足に悩まされていると思います。高齢社会の中で、規約に定年制があると聞いております。今の時代の流れの中で、この定年制というのは必要なのでしょうか、撤廃されないのでしょうか。それに75歳の線引きに何か根拠があるのか、不都合があるのか、お教えいただきたいと思います。これは質問です。

5番目、産業振興課の第3期計画の概要についてですが、鳥飼で実施しているナイトマーケットに、今年行かせていただきました。印象は、若い方々が主体的に運営されていると感心しました。

また、昨年行われた摂津キッズファクトリーは、地域と事業所が接点を持ついい機会となり、子供たちを中心に大好評だったと聞いております。その活力を鳥飼全体の活力につなげてほしいと要望しておきます。

次に、6番目、産業振興課の地域活性化事業ですが、私は、摂津市に観光課ができたらいいと思っております。それが、地域活性化事業の最たるものだと思っております。もっと摂津の魅力を発信していき、新しい観光スポットを見つけ、つくる。例えば、阪急電車が持っている車両や基地を生かして魅力をPRし、観光化していく、これが一番の地域活性化策だと思いますので、しっかりとした対応を要望しておきます。

7番目、産業振興課の農政係の鳥飼なすについてですが、摂津市で鳥飼なすとよく言われるんですけど、あまり自分自身気にしておらず、販売してるところがなかなかないのか、食べる機会がないので、イベントなどで鳥飼なすを売っているところで食べるぐらいです。とりかい高等支援学校でも、栽培して販売されていると思います。このような取組をもっと広げて、摂津市を鳥飼をPRしていただきたいということを要望します。

8番目、産業振興課の農園設置の件ですが、私は、土に触れ合うことが大事だと思っております。

しかし、こういうふうに農園を借りるデメリットとして、しっかりと管理しないと草が生い茂り、野菜づくりには水やりや草むしり、害虫対策もしなければいけません。農園を借りるときに周知徹底してもらいたいことを要望しておきます。

9番目、環境政策課のアライグマの件で

すが、子供を幼稚園に送る午前中に、かおり幼稚園と薫英学園の間のところで、最初は、犬か、猫かと思ったんですけどアライグマを見たことがあります。市街地にまで、アライグマが来てると思うので、先ほど、増加傾向という話もありましたので、もう少し対策を強化していただいたほうがいいんじゃないかと思います。熊のように大きな被害はないかもしれませんが、しっかり対策を取っていただきたいことを要望しておきます。

10番目、環境業務課の車両事業は、市民が健康かつ衛生的な生活をする上で、ごみの収集及び処分は、非常に重要な業務と考えております。その業務を遂行するために、必要なおみ収集車両について計画に沿って、確実に車両を入れ替えていくとともに、今後も適切に維持管理することで、ごみ収集業務に支障が出ないように、取り組んでいただくことを要望させていただきます。

11番目、保健福祉課のコミュニティソーシャルワーカーの件ですが、多くの市民の多岐にわたる相談に乗っていただいているということは、分かりました。新型コロナウイルス感染症により、地域のつながりは分断されたままの部分も多く、これまで以上に、少子高齢化が進んでいくことから、今後対応をしなければならない地域福祉課題は増えていくことが想定できます。

そこで、コミュニティソーシャルワーカーは、さらに重要になってくると考えます。令和6年度より人数を増やして対応に当たっていることは評価しますが、市民に寄り添った相談業務を展開するためには、人当たりのよさや、市民との関係性を構築するためのコミュニケーション能力など、様々な資質のある方に業務に当たって

いただくことも非常に重要であると考えます。

また、できることなら相談を受けた方から評価もいただくようにしてはどうかと思います。そして、頻繁に担当者を入れ替えるのではなく、様々な経験を積み、それを新たに後輩に伝えるといったサイクルを構築し、全体でこの重要な業務に当たれるよう、体制構築をしていっていただきたいと思います。

市としても、コミュニティソーシャルワーカーとしっかり連携を取って、課題解決に取り組んでいただくよう要望させていただきます。

12番目、保健福祉課の健都イノベーションパークについてですが、今後の摂津市の動きについては、分かりました。この件につきましては、私にも多くの市民の方々から白紙撤回を求める御意見をいただいております。

これまで事業者が決まっていなかったため、具体的な事業内容について健都のコンセプトとの整合性を確認することができなかったと思いますが、今後具体的な提案が出た際には、大阪府などとも連携してしっかり内容を確認し、健都のコンセプトに合致していないということであれば、白紙撤回を求めることなど、検討してください。

また、地元自治会や近隣マンションの住民が懸念している騒音や振動、臭気などの生活環境に及ぼす影響についても、摂津市民が納得できるように、大阪府などと連携して、吹田市と優先交渉権者に対して、具体的な対策についてしっかりと説明をいただくように、申し入れていただくよう要望させていただきます。

13番目、高齢介護課の敬老事業について

てですが、現在の長寿祝い品について、制度見直し後の取組状況についてよく分かりました。私は、個人的には現金がいいという考え方なんですけれども、今後は、高齢者福祉に限らず、市を取り巻く様々な情勢を背景として、財源確保が難しさを増す中、増大するニーズに対応する経費を捻出していかなければならない厳しい状況においては、既存の事業で優先順位の低い事業に要するコストを削減する取組も、必要となってくるものと考えます。市の限りある財源を有効活用し、適宜必要な事業へ、必要な予算を配分していくため、選択と集中による行政サービスの最適化を図っていただきますよう、要望しておきます。

14番目、高齢介護課の老人クラブの件ですけれども、社会状況の変化により、高齢者の社会参加の機会が増えていることはいいことでありますが、一方、地域のつながりも重要と考えます。老人クラブの活性化及び認知度向上を推進していきけるよう、これからも引き続き、よろしく願いしたいと思います。

15番目、高齢介護課のシルバー人材センターの件は、先ほど要望させていただきました。

16番目、障害福祉課のタクシーのチケットについてお聞きしました。1枚しか使えなかったところを2枚使えるだけで、利用率が上がったという答弁だったと思います。ちょっとした心遣いや、気遣いがしっかりと分かって、こういう制度に変更したということは、本当に素晴らしいことだと思っております。

このような気持ちで、障害福祉並びにサービス全体に取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

17番目、障害福祉課の権利擁護の件で

すが、虐待について増加していること、また、関係機関と連携を取りながら取り組んでいることは分かりました。虐待は発生すれば、対応に時間を要することが考えられます。今後も虐待防止についても、しっかりと取り組んでいただくことを要望しておきます。

最後、18番目、障害福祉課の知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない人たちを支える仕組みとしての成年後見制度は、権利を擁護するために設けられた制度であり、とても大切な制度だと思います。

成年後見制度の利用が必要な状態に追い込まれてから、市民が制度を知る努力を始めることがないよう、制度についての周知啓発を行っていただくことを要望しておきます。

3回目、終わります。

○光好博幸委員長 暫時休憩します。

(午後2時39分 休憩)

(午後2時40分 再開)

○光好博幸委員長 再開します。

質問2件でございます。

ただ、2件目の4番につきましては、所管を超えるということになりますので、後ほど、副市長から御答弁いただくことにします。

妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号3番の摂津ふれあいマラソン大会の安全対策についてでございます。令和7年2月に実施いたしました摂津ふれあいマラソン大会では、3キロの部で先導する自転車、親子チャレンジランの出走者と接触をする事案がございました。幸い大事には至りませんでした。これを踏まえまして、令和7年度の大会におきましては、陸

上競技の豊富な経験をお持ちの実行委員会メンバーに多くの御助言を仰ぎながら、コースの見直しや部門ごとの出走時間を変更し、コース上にランナーが錯綜しないよう、安全により一層配慮したシミュレーションを行うなど、出場者の皆様に安心して走っていただけるよう改めたところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 副市長、お願いします。

○山本副市長 非常勤特別職の方の定年制の御質問でございました。担当は、政策推進課になりますけれども、私、出席させていただいておりますので、御答弁させていただきます。

スタート時点は、定年はございませんでした。60歳定年の時代に、やはり新しい人材がどんどん出てきてる時代でありましたので、75歳定年を設け、次期任期中に75歳になられる方は御勇退いただくということで、スタートをいたしました。

その後、65歳定年制が世の常になってまいりましたので、ちょうど更新時点で75歳になっておられる方は、そこで御勇退いただいて、新しい方々に入っていくというように、現在、その制度が進行中でございます。

ただ、団体推薦の方につきましては、年齢等は問わず、定年制というような形は取っておりません。

今、委員から御質問がありましたように、世間的に、定年が70歳ということが進んでまいりました。時代はそのように変わっておりますので、いろんなことを考えていくべき時期に来ているということも、我々は認識しております。現在、担当でいろいろ検討をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 今、副市長から答弁いただいて、理解しました。

時代に合わせて、定年制や、この問題を進めていってもらいたいと思います。今、担当で検討しているということですが、その検討が長引かないよう、お願いしておきます。

回答が前後しましたが、摂津ふれあいマラソン大会の安全対策で、先導者やっていた方が、去年か一昨年ぐらいに変わったと思います。先導者は、簡単そうで結構難しいと思います。安全対策と言いましたけれども、ただ単にやりますと手を挙げたところをお願いするのではなく、自転車の経歴等、細かいことを言うわけではありませんが、自転車に熟練した人ではなかったら、何かそういうふうなことを、これから決めていかなくても大丈夫かなということ、最後一言でいいんで答えていただけたら、終わります。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 令和6年度の実施のときから、先導を担当いただく方が変わっておりますけれども、それが直接的な原因ということではなく、やはり1キロ、3キロ等々いろんな部門の方がコース上に時間の都合で、同時に走ってるような状況があったというところが、一つの原因かと思っておりますので、時間をできるだけ区切って、いろんな部門の方が、同一コース上にいるようなことがないような時間割で、今年度は検討してまいります。

以上でございます。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。

○光好博幸委員長 中川委員の質問は、終

りました。

暫時休憩したいと思います。

(午後2時46分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○光好博幸委員長 再開します。

質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、令和6年度の決算について、28項目質問させていただきたいと思います。

立場的には、令和6年度の予算のときにも承認というか、賛成した立場ということも含めまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私は、全て決算書でいきますので、お願いいたします。

1番目が歳入でございます。決算書の32ページで、高齢介護課になるかと思いますが、社会福祉費負担金の中に、老人保護施設入所負担金というのがあります。これにつきましては、高齢者保護は必要と認めた場合に、養護老人ホームへの入所措置に関することでの個人負担分であると思います。これが予算が756万円に対しまして、決算が約半額ぐらいになったということです。その差額の内容について1回目お尋ねをさせていただきます。

2番目、歳入の36ページでございます。これも午前から質疑が若干ございましたけども、飼犬登録手数料の件でございます。

この件につきましては、狂犬病予防法という中であって、犬を取得した日及び生後90日を経過した日から30日以内にその市町村に登録しなければいけないということになっているかと思いますが、その中であって予算は14万円ほどだったんですが、決算は32万円ということで2倍強の決算になったということでございま

す。その内容とこの決算額が倍ぐらいになったということでの認識についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

3番目、歳入の36ページでございます。

これも飼犬の件でございますけども、狂犬病の予防注射の交付手数料があります。予算よりも若干増えた決算になっているかと思いますが、この中で今、狂犬病予防注射に当たっては、公民館とか、公園とか、集会所も含めた市内19か所でされていると思いますし、また市内の動物病院でも3か所それぞれされていると思いますが、この病院と公民館、公園、集会所など19か所との比率について1回目お尋ねをさせていただきたいと思います。

4番目、歳入で44ページでございます。都市計画費補助金の中で、都市構造再編集中支援事業補助金というのがあります。これにつきましては味生コミュニティセンターの整備という中であって、周辺道路の障害者の点字ブロックの件だとか、またカラー舗装の部分だとかいうことで、これは国からの支出ということになっているかと思いますが、決算が1億1,610万円となっておりますので、この用途についてお尋ねをさせていただきます。

5番目、歳入で48ページでございます。

市民課になるんですが、権限移譲交付金というのがあります。これは旅券発給事務の権限移譲に係る交付金ということだったと思います。これにつきましては、予算は103万円ほどなんですが、決算は212万円ということで金額的には倍に伸びているということもございます。この内容もそうなんですが、業務量が多分増えたのかなという思いもしましたので、業務量の認識についてお尋ねをさせていただきます。

6番目、歳入で56ページでございます

が、款18の寄附金に、環境政策課の部分がございます。これは指定寄附金ということでございますので、寄附者がこの事業とか活動、使途についてはこういうことで使ってほしいということでの寄附金になっているかと思えます。環境政策課につきましては9万1,732円が寄附されたということでございますので、この内容と使い道について、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

7番目、同じく保健福祉課においてもこの指定寄附金というのがあります。これも寄附額が105万円ということでございますので、この内容についてお尋ねをさせていただきます。

次から歳出でございます。8番目、90ページでございます。

節12の委託料という中で、外国人市民相談業務委託料というのがあります。これにつきましては決算4万円ということでございますが、予算では10万円になっており、決算額が半分以下になっております。市民相談の件数につきましても、令和4年度が20件、令和5年が33件と少し増えたんですが、令和6年度がまた20件ということで少し減ったと思えます。この質問といたしまして、相談内容と、令和5年度に対しての件数の減の分析をどうされているのかお尋ねをさせていただきます。

9番目、歳出で96ページでございます。

款2総務費、項1総務管理費、目13自治振興費という中で、節7報償費内に報償金というのがあります。この報償金の中は、地区振興委員への報償という部分と、各自治会の回覧や配布物、そしてまた防犯活動等々の事業での報償金ということになっております。1回目の質問といたしましては、今までの回覧とか配布物に令和5年度

から防災や、防犯活動、環境美化活動という事業がプラスになったというふうに認識をしているんですが、この2年目の認識について、お尋ねをさせていただきます。

10番目、決算書の96ページのところで、節11の役務費という中で通信運搬費があります。これにつきましては市政モニター、アンケートの郵送費とかいうものだと思います。この決算が19万9,216円なんですが、各年度、市政モニターのアンケートは上期と下期という形で2回に分けてされていると思えます。その中で令和6年度の市政モニター事業で得られた内容について、1回目お尋ねをさせていただきます。

11番目、決算書の96ページで、地域活性化事業補助金というのがあります。予算が762万円に対しまして決算が約608万円ということであったと思えますが、その差額の理由についてということと、使われた内容についてどういう認識をされているのかということをお尋ねさせていただきます。

12番目、決算書の96ページのところで、文化振興計画推進審議会委員報酬があります。これは予算が40万円ほどだったんですが、決算が約半分の20万円ほどということになりました。令和6年度は委員数が15名で、会議を2回開催されたと思えますが、これは令和5年度とほぼ同じだというふうに思いますが、この予算、決算の差額の理由ということと、審議会の内容について1回目お尋ねをさせていただきたいと思えます。

13番目、市民課になるかと思えますが、決算書の108ページの、目1戸籍住民基本台帳費という中に節17備品購入費があります。今日質疑があったかというふう

に思いますけども、この庁用器具費は、そのほとんどが旅券事務事業での器具費だったと思いますが、購入器具の内容について1回目お尋ねをさせていただきます。

14番目、文化スポーツ課で、決算書の118ページ、これも先ほどありましたけれども、報酬の中にスポーツ推進委員報酬というのがあります。このスポーツ推進委員の方におきましては、地域のスポーツ振興という意味も含めて各小学校区に配置をされていると思いますが、1回目は予算が367万円ほどであったものに対して決算が190万円ほどと約半額になったということですので、この予算、決算の差額について、理由をお尋ねをさせていただきます。

15番目、文化スポーツ課で、120ページでございますが、地区市民体育祭実施補助金がございます。予算につきましては600万円だったんですが、決算が約461万円でございますので、この予算、決算の差額の理由についてお尋ねをさせていただきます。

16番目、生活支援課で、決算書の126ページ、就労準備支援等事業負担金があります。ほぼ予算どおりの執行額になったと思うんですが、この事業につきましては、ひきこもりの方や長期間就労しておられない方を対象に手を差し伸べようという事業だったと思います。令和6年度に事業として実施した内容と、どういう認識でおられるのかということでお尋ねをさせていただきます。

17番目、高齢介護課で、同じく決算書の126ページ、これも今日あったかと思いますが、独居老人愛の一声訪問事業委託料というのがあります。これも予算25万2,000円に対しまして、決算が24万

4,524円ということで令和6年度の予算を立てたときのおりほぼ内容的にも進んだのかというふうに思います。利用者につきましては月平均で令和6年度は99名、令和5年度は76名で、令和6年度は増えてきたということありますが、令和6年度の実施した内容と人数等も含めたこの認識についてお尋ねをさせていただきます。

18番目、高齢介護課で、同じく決算書126ページ、緊急通報装置設置委託料というのがあります。これは携帯型を導入して2年目だったと思います。その中で765万円ほどの予算に対しまして決算が258万円ほどということですのでちょっと差があると思われましたので、この差額の理由についてお尋ねをさせていただきます。

次、19番目、障害福祉課で、決算書128ページでございます。

節1の報酬で、会計年度任用職員報酬はチャレンジドオフィス事業ということであります。これも今日、質疑がありましたので、これについては、私も要望させていただこうと思います。令和6年度は6名のうち4名の方が一般就労に結びついたということですので、そういう意味では一定の効果があつたと御答弁がありました。一般企業もそうなんですが、庁内も含めて就労に結びつけていくというのは本当に必要なことだと思います。また、特に障害を持っておられる方等々につきましては、業務量もそうなんですが、特に人間関係というか、対人関係の調整がなかなか困難な方も中にはおられるて、長期就労に結びついていないということもお聞きをしています。やはり業務量や、賃金も本当に必要な部分なんですけど、それ以上に就職先の人間関係も含めてフォローして

いっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、20番目、生活支援課で、決算書の150ページ、生活保護費というのがあります。これも午前中から若干質疑がございましたけれども、予算が約34億円ということに対して、この決算が約29億円で5億円ほど差額が出たということですので、この差額分をどう分析しておられるのか1回目お尋ねをさせていただきます。

次に、21番目、保健福祉課で、決算書の152ページに、産学官民連携プラットフォーム運営負担金というのがあります。これは決算として396万2,048円というのがあります。これは吹田市に負担金を支払うという仕組みの中で、摂津市につきましては面積案分等々で約32%がこの決算額として計上されていると思いますが、この運営に当たりまして、サポーター数とか、地域実証の事業について1回目お尋ねをさせていただきます。

22番目、保健福祉課で、決算書の152ページに、健康づくり推進協議会委員報酬というのがあります。決算額41万4,000円ということですが、この協議会の内容について、1回目お尋ねをさせていただきます。

23番目、環境政策課で、決算書の158ページに、節12委託料で、地盤沈下1級水準測量委託料というのがあります。これも本会議であったかと思いますが、予算が350万円に対して決算が220万円ということですので、この差額の理由と測量結果の分析について、1回目お尋ねをさせていただきます。

24番目、環境業務課で、決算書の162ページ、節12委託料にごみ種調査委託

料というのがあります。決算額148万600円ということですが、1回目の質問として内容と目的、そして、若干減ったというような御答弁もあったかと思いますが、排出状況についてお尋ねをさせていただきます。

25番目、環境政策課で、決算書164ページ、節12委託料の中で、し尿収集運搬委託料というのがあります。決算額では4,074万172円となっておりますし、また、事務報告書によりますと、し尿処理が645.2キロリットル、そして浄化槽の汚泥が1,451.81キロリットルになっておりますが、この収集内容と委託先、そして今の契約はどうなっているのか、何年まで契約なのかということについて1回目お尋ねさせていただきます。

26番目、環境業務課で、決算書166ページでございますが、節12委託料で、環境センター土壌汚染深度調査等委託料というのがあります。予算が8,491万円ほどでございますが、決算は1,947万9,900円ということだと思いますので、この予算との差額内容についてお尋ねをさせていただきます。

次に、27番目、産業振興課農政係で、決算書168ページ、節18負担金、補助及び交付金という中に、摂津市地域農業再生協議会補助金というのがあります。これも今日、農業の件は様々な議論をされたというと思いますので、決算額の28万9,049円ということ、令和6年度の取組について1回目お尋ねをさせていただきます。

最後の28番目、産業振興課で、172ページ、節18負担金、補助及び交付金の中にスクラッチカード交付金というのがあります。このスクラッチカードは、令和

6年度で9回目になるかと思えます。これまで商工会や、各商店街等の協力を得ながらこの事業をやってきたということでした。決算額518万7,400円で、この事業効果についてどういうふうに捉まえておられるのかお尋ねをさせていただきます。

1回目は以上でございます。

○光好博幸委員長 まず、質問は28点ですけれども、19番目が要望ということで、実質は27件です。答弁を求めますけれども、質問をまとめてではなくて、一つずつ御答弁いただきますようによろしくお願いいたします。

細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号1番です。

老人保護施設入所負担金についてでございます。

こちらにつきましては、経済的・環境的理由のほか、虐待といった理由により、自宅で生活することが困難な高齢者を老人福祉法に基づき養護老人ホームに入所措置を行っているもので、日常生活等に要する費用のうち、本人の収入に応じて負担すべき金額を納付いただいているものでございます。

老人保護施設入所負担金の予算額と決算額の乖離につきましては、措置入所者数、入所しておられる方の収入により、支払っていただく負担金も変動してまいります。また、措置入所は虐待など緊急性が高く、分離保護が必要な場合に行うもので、事案の性質上、緊急での対応を求められるため、必要時に迅速に対応できるよう、一定予算を持って備えておく必要があります。令和6年度当初は9名分の予算を確保しておりましたが、死亡による措置解除などもあり、令和6年度末で5名となっております。

て、それに応じて入所負担金も減少しているものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります2番目の飼い犬の登録手数料に係る御質問にお答えいたします。

この手数料は狂犬病予防法に基づく犬の登録及び犬の鑑札の再交付に係る手数料で、登録には1頭当たり3,000円、再交付には1頭当たり1,600円を飼い主から徴収しております。

光田委員にもお答えいたしましたとおり、本市では令和6年6月からワンストップサービスに参加しており、このサービスに参加すると、マイクロチップを装着した犬は犬の登録に際し市役所窓口等での登録の手続が不要となります。このような実情から令和6年6月以降の登録手数料の歳入の減少を見越し、令和5年度の当初予算81万2,000円から今年6年度は14万1,000円を予算計上しておりました。しかしながら、6月以降もマイクロチップを装着していない犬、例えばペットショップ等から購入した犬以外で譲渡を受けた犬等の登録が予想よりも多かったことから差が生じたものと認識しております。

続きまして、3番目の狂犬病予防注射済票の交付手数料に係る御質問にお答えいたします。

まず、令和6年度の狂犬病予防注射済票の交付の総数は2,344頭でございました。公民館等の集合注射が917頭、集合注射を除く市内3病院に委託しておりますものが651頭でございましたので、それぞれの総数からの比率は39.1%と27.7%となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号4番、都市構造再編集中支援事業補助金の使途についての御質問にお答え申し上げます。

都市構造再編集中支援事業補助金は、国土交通省所管の補助金で、市町村や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共・公益施設の誘導整備、防災力の強化、居住の誘導の取組等に対して集中的な支援を行い、持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的に交付されるものでございます。

令和6年度の補助金1億1,610万円につきましては、コミュニティセンター建設用地の土地購入費の一部に充てております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、質問番号5番、権限移譲交付金についてでございます。

市民課において受けております権限移譲交付金は、旅券事務事業に対するものでございまして、交付額はその年度の旅券取扱件数によってまいります。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で海外への渡航制限がかかったことなどによりまして、ここ数年は旅券取扱件数が大きく減少しておりましたが、令和5年度の途中に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に位置づけられて以降、徐々に旅券の取扱いも回復してきておりまして、令和6年度に関しましてはコロナ前の9割程度まで回復したところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、6番目の

環境政策課の指定寄附金に係る御質問にお答えいたします。

こちらの寄附金は、環境に係る事業に活用してほしいとの思いから、企業2社からいただいた寄附金でございます。

この寄附金は環境基金に積み立て、環境基金は摂津市環境基金条例第6条に地球温暖化防止に関する事業、生活環境の保全に関する事業などの財源に充てることができることから、当課の事業では環境教育学習事業、環境美事業、温暖化対策事業の財源の一部として活用させていただいております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号7番、保健福祉課に係ります指定寄附金の使途についての質問にお答えいたします。

指定寄附金105万円のうち5万円につきましては、手芸ボランティアサークルから、地域福祉の推進に対しての寄附でございます。

こちらの使途につきましては、社会福祉協議会での地域福祉活動に関わる事業のほうに充てさせていただいております。

残りの100万円につきましては、保健センターからの寄附でございます。これにつきましては、平成25年度に保健センターが一般財団法人に移行する際に、従来の公益法人が税制上の優遇などにより法人内部に留保した財産を本来の目的であります公益目的に使用する必要が生じました。保健センターにおきましては年間100万円を15年間にわたって摂津市に寄附するという公益目的支出計画書が作成されており、これに基づき本市が寄附を受けているものでございます。

こちらの使途といたしましては、毎年全

戸配布しております健康づくり年間日程表の作成費用など、保健事業に充てさせていただきます。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号8番、外国人市民相談の相談内容と前年度からの減をどのように分析しているかというお問い合わせでございます。

外国人市民相談につきましては、本市の外国人市民を対象に、毎週火曜日、木曜日、金曜日に国際交流協会の窓口や電話で受け付けております。

令和6年度におきましては20件あった相談のうち、日本語教室に関する相談が11件と約半数を占めております。それ以外は年金や就労、在留資格、転入の手続、自転車事故などの相談でございました。

相談件数が、令和5年度は33件で、令和6年度が20件と件数が減少しているという分析でございますが、その前の令和4年度が21件でございましたので、令和5年度がなぜか多かったという見方もできるというふうに思いますが、分析が難しいところではございます。

ただ、外国人市民相談については、相談専用窓口とか、専用ダイヤルを設けているわけではなく、国際交流協会の通常の業務の中で受け付けておりますので、一般的な問合せとの線引きが難しい部分もございます。対応した職員によっては外国人市民相談としてカウントするのかどうか、そういったところも多少は影響していると考えております。

続きまして、質問番号9番で、自治会活動報償金の2年目の認識というお問い合わせであったかと思えます。

令和5年度から自治会活動報償金として、これまでは行政からの配布物の配布の

みだったのですが、それに加え、日頃から行う防災・防犯活動や環境美化活動に対しましても報償金として支給することとし、単位自治会の運営のさらなる支援を行っているところでございます。

自治会活動報償金につきましては、3年目となる今年度の初めに、全自治会長に対しまして、アンケート調査を実施しましたところ、3分の1の自治会で、新たに自治会活動報償金の支給を受けて、自治会で新たな取組を行ったと回答されております。また、自治会長から単位自治会に直接支援してもらえようになったのは非常にありがたいという声をいただいているところでございますので、一定の効果を感じております。

続きまして、質問番号10番、市政モニターアンケート調査で得られた内容についてのお問い合わせであったかと思えます。

市政モニターアンケート調査は、市民の皆様から市政に関する意見や要望をお聴きし、行政の施策の参考とさせていただくことを目的に年に2回、無作為抽出の18歳以上の市民1,000人を対象に実施しているものでございます。

調査内容につきましては、毎年継続して調査しておりますのが、市の取組に対する市民の意識や自治会・町会について、それから、行政に期待する取組について聞いておりますが、令和6年度下半期におきましては、地域活動、市民活動や協働のまちづくりについても調査を実施いたしました。

調査の結果を二、三紹介しますと、「今後行政に期待する取組は何ですか」という問いには、毎回、「道路・交通」が高い数値となっており、次いで「防災、高齢福祉」と続いているところでございます。

また、協働のまちづくりについての調査

では、「協働のまちづくりが進んでいると思いますか」という問いには、「どちらかといえばいい」というのが約46%、次いで、「どちらかといえばはい」とお答えいただいたのが約29%となっております。「協働のまちづくりを進めるに当たり、市民ができることはどのようなことだと思いますか」という問いには、「身近な地域活動に参加する」や、「市政や地域活動の情報を収集する」というのが上位となっているところでございます。

続きまして、質問番号11番の地域活性化事業補助金で、予算と決算の差ということと、あと事業の内容はというお問いだったかと思えます。

地域活性化事業補助金につきましては12の校区・地区連合自治会に対しまして、それぞれの校区、地区内における世帯数に応じて、年度当初に限度額を設定し、配分をしております。限度額まで補助金の交付を受ける連合自治会もございますが、限度額に達しないところもございますので、そういったことから残額が生じている状況になっております。執行率といたしましては、全体でおおむね80%となっております。

補助の内容ということでございますが、令和6年度におきましては、各校区・地区連合自治会が行った26の事業に対しまして補助金を交付しております。その内訳は、緑化推進や環境美化活動が5件となっており、防災訓練が9件、防犯活動が3件、健康増進に関する活動が4件、お祭りなどの地域活性化につながるイベントが5件という状況でございました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問

番号12番の文化振興計画推進審議会委員報酬の御質問にお答えいたします。

当該予算につきましては、審議会を年2回程度開催しておりますけれども、万が一さらに開催する必要が生じた際にも対応できるよう、当初予算で3回分を計上しておりました。

実際には2回の開催となり、不用額については減額補正といたしましたが、この2回の審議会において欠席者もございましたため、差異が生じたものでございます。

審議の内容につきましては、第3期文化振興計画における各種施策の令和5年度進捗状況及び令和6年度の取組について御意見をいただいたほか、審議会委員の方々は文化ですとか、スポーツの分野で普段から活動されている団体から輩出していただいておりますので、活動状況や、それぞれの団体が抱える課題、また改善について情報共有していただく等でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 質問番号13番、旅券事務事業における庁用器具費のその内容についてでございます。

旅券事務事業において使用するパスポート交付用端末機が令和6年9月で保守期間満了となったことやオンライン対応ができない機種であったため、交付用端末機とそれに附随するバーコードリーダーを購入したものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号14番のスポーツ推進委員報酬の御質問にお答えいたします。

スポーツ推進委員は定員を34名とし

ておりまして、年間でニュースポーツの普及に関する活動や指導力向上を目的にした研修会など、様々な事業がございます。

現在、スポーツ推進委員の定員に欠員があること、また、これらの活動においてそれぞれの御都合で欠席される場合もございまして差異が生じたものでございます。

続きまして、質問番号15番の地区市民体育祭実施補助金の御質問でございます。

地区市民体育祭は11地区を対象に実施を呼びかけているものでございまして、対象地区全てで実施されることを想定して予算編成をしております。

令和6年度については様々な事情で開催されない地区が3地区ございましたことから、当初予算と決算とで差異が生じているものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号16番、就労準備支援等事業負担金についてお答えいたします。

就労に向けた複合的な課題を抱えており、直ちに就労を目指すことができない就労支援対象者に対して、生活習慣の形成や対人コミュニケーション能力の向上、社会的な場への参加を促すなど、就労準備過程の支援を目的に事業を実施しております。

長期的に自宅に引き籠っていたり、対人コミュニケーションに課題を抱える方などに対して、社会参加の第一歩となるような支援が必要と考えております。

このような方は、体を動かす機会も減っており、気軽に楽しんでいただける環境づくりを行えるよう、市内農園に御協力いただき、令和6年度には餅つき体験を開催させていただきました。

それ以外にも、女性も参加しやすいよう

アロマの講座、ストラップの作成の講座を行わせていただきまして、延べ18名が参加されました。

事業実施した認識につきましては、令和6年度に就労準備支援講座を受講された方の中で2名の方が就労に結びつき、うち1名が生活保護からの自立にもつながりました。

また、今年度の話になりますが、長年引き籠っていた方が就労準備支援講座を受講して、何年かぶりに外に出て実際に企業で就労体験を行った事例もございました。

自ら就労につなげられない方を支援し、実際に就労につなげられるよう、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号17番です。

愛の一声訪問事業委託料は、ひとり暮らし登録者のうち、見守りが必要な方を対象に週1回乳酸菌飲料をお届けし、併せて安否確認を行うもので、近畿中央ヤクルト販売株式会社への委託により実施しております。

取組を通じまして、ひとり暮らし高齢者が安心できる在宅生活の確保につなげることができる一方、安否確認のための事業でございますので、配達員が乳酸菌飲料を手渡しをすることが原則となっておりますので、その分負担も出てきており、配達員の確保といったところが課題になりつつあると認識しております。

委員の御質問の中で利用件数が伸びていると御紹介いただきましたけども、そういった点も踏まえ、高齢者の見守りに関する施策全般におきまして、効果的かつ効率的な手法について研究していく必要があ

ると認識しております。

続きまして、18番、緊急通報装置につきましては、携帯型の導入及び要件緩和以降、利用者数は伸びているものの、令和6年度末の利用者数は176人にとどまっております。令和6年度当初予算である765万6,000円に対し、執行額258万7,360円となっている状況でございます。

このような状況にございますが、ホームページへの掲載ほか、ライフサポーターやケアマネジャーにも紹介をいただいておりますので、そちらからの案内も利用につながった状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号20番、生活保護費についてお答えいたします。

生活保護費の予算の算定に当たりましては、国から生活保護費の負担金の積算にて示されております前年度や2年度前の執行額を参照して積算させていただいております。

令和4年度に比べまして、令和5年度は入院などにより、医療扶助で約1億5,000万円ほど増加しておりました。

また、年間の被保護世帯数で申し上げますと、令和3年度は1,175世帯、令和4年度は1,179世帯と大きな動きはありませんでしたが、令和5年度は6月には1,204世帯と大幅な増加傾向がございました。被保護世帯数と医療扶助の増加により生活保護費の予算が不足するおそれが生じたため、増額の補正予算を計上させていただき状況でもございました。その後、令和6年度の生活保護費につきましても、令和5年度と同様に増加傾向にあると見込んでおりましたが、医療扶助など想定以

上の増加はなかったことから不用額が生じたものでございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号21番、保健福祉課に係ります産学官民連携プラットフォーム運営負担金のサポーターの人数と地域実証事業の実施についての質問にお答えいたします。

健都ヘルスサポーターの人数につきましては、令和5年度で2,040人でしたが、令和6年度には2,455人となっており、415人の増となっております。

また、令和6年度の健都ヘルスサポーターの会員等を対象とした地域実証事業で、本市をフィールドとした事業につきましては1件実施をしております。

続きまして、質問番号22番、健康づくり推進協議会の内容についての質問にお答えいたします。

健康づくり推進協議会は、摂津市健康増進計画の策定、その他市民の健康づくりの総合的な推進のため、必要な事項についての調査、審議をするために実施をしております。

健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目標に、摂津市の健康課題であります栄養食生活、身体活動、運動、喫煙、飲酒、がん検診等の検診の受診、フレイル予防などについて、医療関係者や学識経験者、保健所、保健センター、社会福祉協議会、学校保健会、市民委員等の多岐にわたる委員からの意見を聴取し、施策の振り返りや今後の展開について反映しているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、23番目

の地盤沈下1級水準測量委託料についての御質問にお答えいたします。

まず、予算額と決算額の差額の要因でございますが、年度当初予算は過去の委託料の実績等を踏まえ350万円を計上しておりましたが、入札の結果、220万円で委託することができた次第でございます。

次に、測量結果についてでございますが、市内8か所の水準点を測量し、令和5年度の測量結果と比較できる地点との分析では、環境省の見解の地盤沈下の注意を要する1年間に2センチを上回る沈降は見られておりませんので、これまでと同様の結果であり、現在のところ、地盤沈下の発生は見られないと分析しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号24番、ごみ種調査委託料に係る御質問にお答えいたします。

本委託は家庭から排出される普通ごみと事業所から排出される一般廃棄物をそれぞれ1日ずつ抽出し、パッカー車1台分のごみを展開し、その内訳を調査しているものでございます。

実施の目的といたしましては、本来資源として分別すべきごみや、複雑ごみとして排出されるべきごみ等の普通ごみへの混在状況、過剰除去や直接廃棄された食材や未使用食材の排出状況などを確認し、今後のごみ減量や分別啓発の取組について検討するための材料とするものでございます。

また、ごみの排出状況についてでございますが、普通ごみは令和5年度が2万3,176トン、令和6年度が2万3,120トン、複雑ごみは令和5年度は613トン、令和6年度が566トンとなっております、缶、

ビン、ペットボトル等の資源ごみ及び集団回収の実施などにより資源化できた量が令和5年度は5,346トン、令和6年度は5,347トンとなっており、普通ごみ、複雑ごみは減少傾向、資源ごみは横ばいの状況となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、25番目のし尿収集運搬委託料に関する御質問にお答えいたします。

まず内容につきましては市内の一般家庭や事業所、仮設トイレ等から発生するし尿を収集し、豊能町衛生センターへ運搬する業務の委託料で、現在は木本興産株式会社に委託しており、契約期間は1年ごととなっております、契約期限は令和8年3月末となっております。

また、浄化槽汚泥のお話もございましたので、こちらの運搬につきましては、市は運搬事業者に対して運搬を許可する立場にあり、現在21社を許可しております。浄化槽の設置者と運搬事業者との契約に基づき、茨木市環境衛生センターへ運搬が行われております。許可の期間は2年となっております、期限は令和9年3月末までとなっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号26番、環境センター土壤汚染深度調査等委託料の予算、決算の差額の理由についてでございます。

本委託料は令和5年度に実施いたしました土壤汚染の表層土壤調査の結果に基づき、土壤汚染の深さを調査したものとなっております。予算計上時点ではまだ表層土壤調査の結果が出ておらず、汚染区画が

確定していなかったことから、深度調査費用としては環境センター全区域を調査最大深度である10メートルまで調査する想定で積算しておりました。しかし、結果的には汚染区画は環境センター敷地の約4割に収まり、汚染深度も10メートルに達していない区画が多かったことから、調査検体数が大幅に減少したことにより、決算額が低くなったものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 では、質問番号27番でございます。摂津市地域農業再生協議会の取組についてでございます。

この協議会なんですけれども、国が農家に対して実施している所得安定対策事業に関わる事務を行うものでございます。

国の所得安定対策事業というのは、国から各農家に直接交付金を支出するもので、市では直接お金の流れには関与しておりませんが、事務を円滑に進めるために、各都道府県と市町村に地域農業再生協議会というものが設置されております。

この協議会の令和6年度の取組なんです、農家が国に交付金をもらうために必要な書類のやり取り、これを市が取りまとめておりましたり、集計作業などの事務処理を行っておりました。この事務処理というのは毎年変わるものではございません。

以上です。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号28番、スクラッチカード交付金について、スクラッチカード発行事業の事業効果でございます。

令和6年度の参加店舗は184店で令和5年度から11店減少し、参加店の協力で実施していただいておりますハズレ券

の活用店舗も16店減少しました。

参加店舗は減少しましたが、スクラッチカードの発行枚数は1,683枚増加しております。この増加の要因といたしましては、各店舗306枚を基本といたします基本配布分は、この店舗の減少により3,723枚減少いたしました一方で、追加販売した分が5,406枚増加したことによるものでございます。

当たり券の換金総額は518万7,400円で、換金率は79.46%となり、対前年度比16万2,400円、0.9ポイントの増加となっております。

参加店舗からは、単純な売上増だけでなく、広報による新規顧客の獲得、地域の活性化につながったというお声もいただいております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。

村上委員。

○村上英明委員 では、2回目は要望をさせていただく項目もありますし、また質問ということでもさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1番目の老人保護施設入所負担金の件でございますが、これは先ほどありましたように、入所者の収入で負担金をいただくことがあると思いますし、また9名を想定をしていたものが、実績は5名になったとのことなので、2回目の質問といたしまして、支払い方法と納付状況についてお尋ねをさせていただきます。

2番目、飼い犬の登録の手数料の件でございます。

これは、摂津市の特例制度といたしまして、マイクロチップ装着の件で予算と決算の乖離がございました。

この飼い犬の新規の登録が令和6年度

が263件、令和5年度が165件だったんですけど、令和6年度は約100件程度増えていますので、2回目の質問といたしまして、今、総登録数とこの飼い犬のマイクロチップ装着数ということについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

3番目、狂犬病の予防注射の件でございます。

これにつきましては、予防注射の頭数が令和5年度よりも46件増え、合計2,344頭になったということでございますが、飼い犬の新規登録が263件ということでありまして。やはり狂犬病の発生防止はやらなければいけないと思います。人が感染すると100%命をなくす恐ろしいことですので、全ての飼い犬は予防接種をされているのかどうかということの確認も含めて質問させていただきます。

4番目、都市構造再編集中支援事業補助金は味生コミュニティセンターの土地購入費の一部に充てられたということでございます。予算時の議事録を見ますと、こういった補助金があると見つけてきたと記載されておりました。1億円という大きなお金が摂津市の財政としては本当に助かっていると思います。国全体で見れば、皆さんの税金でありますので、同じく大切なものですが、摂津市の財布から出すということではなくて、様々な補助金を見つけ、活用していくことは本当に必要なことだと思います。これから味生コミュニティセンターの建設工事に向けて地元説明会等々もししっかりと行っていただきながら、スケジュールどおり進めていただきたいと思います。また、様々な観点で補助金を見つけるなど、いろいろと模索をしながら収入増につながるような施策の一つとして取り組んでいただきたいと思います。要望

しておきます。

5番目、権限移譲交付金の件でございます。

旅券発給業務の権限移譲ということでございますが、件数的にはコロナ前の約9割程度まで戻ってきたということで、ある面で好ましいことだと思いますが、市の職員側としては業務量がだんだん増えてくることでもありますので、しっかりと体制を整えていって、滞りなく発券ができるよう進めていただきたいと思います。ということで要望としておきます。

6番目、環境政策課に関わる指定寄附金の件でございます。これは企業2社からいただいたということございまして、環境基金に積まれたと思いますが、私の思いは逆に寄附者がこういう環境に取り組む、使ってくださいということで寄附をされたという思いからすれば、単年度で何か事業をやっていくのが必要なことだと思う一面もございますので、そういう寄附者の思いをしっかりと捉まえていただいで、この寄附のありがたみというか、そういう執行をやっていただきたいと思います。また、この寄附の環境の関係といっても、地域密着といったことも必要なことだと思いますので、その点も踏まえてこれからこの寄附をされた方の思いというものに寄り添っていただきたいと思います。ということで要望としておきます。

7番目、保健福祉課に関わる指定寄附金の件でございます。これは単年度で使われていると思いますので、市民に健康づくり事業に関する年間日程を記載したものを配布されておりますので、直接市民に様々な観点でメリットがあると思います。そういう意味では、先ほど申し上げましたが、寄附されている保健センターの思いはし

っかりと捉えていっていただいて、進めていっていただきたいということで要望としておきます。

8番目、自治振興課の外国人の市民相談の件でございます。これは、令和4年度から国際交流協会に委託したと思いますし、令和3年3月策定の外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドラインを参考に、職員にも検証されていると思いますので、これからの国際交流協会と協働しながら、外国人市民の方のニーズを分析して取り組んでいっていただきたいと思いますが、今摂津市内も、外国の方が、約1,000人増えてきていると思いますし、実際に私の近隣にも本当に様々な外国の方が住んでおられます。

その一方で、外国の方で、複数人で一つの一軒家に住まれているところや、外国の方が協力してくれている会社が地域に出てきて、地域行事や、溝掃除とか、様々なお手伝いをしてもらっているという一面もあります。私の自治会もそうなのですが、外国の方とコンタクトを取っていただきながら、共に協力し合って、地域と一体となるような地域の活性化につながる取組を、国際交流という観点で取り組んでいっていただきたいということで、要望としておきます。

9番目、報償金の件でございます。これは、先ほど御答弁ありましたけども、3分の1の自治会で、新たな活動に使われたと思いますので、人と連携し、さらに事業を頑張ろうという思いになったと思う面もございますが、要は自治会があるところに、この報償金がいくと思います。今どちらかというと、自治会がなくなってきており、解散されているところもありますので、その地域は、この報償金は使えないと思いま

す。たとえば自治会がなくなったとしても、一定の地域で、その地域の責任者の方が、ずっと持ち回りで担当を回っておられて、回覧物や、広報を一軒一軒配布されてるとか、ここの要望を、市に届ける地域もあります。そういう地域にも報償金というような形で、何かできたらと思いますので、今後考えていっていただきたいと思います。また、令和6年度の進捗管理におきましても、自治会の加入率は、令和7年の4月1日現在で、40%を切って、38.6%であったと思います。これは住民基本台帳から引っ張ってきた世帯数を、会員数で割っているということだと、私は認識しています。鳥飼東小学校区では、自治会加入率と、今50%強あります。鳥飼小学校も46%ぐらいの自治会加入率になっていますので、この地域活性化や報償金の使い方、配布の仕方を、今後考えていってほしいということで、要望とさせていただきます。

10番目、役務費の通信運搬費の件でございます。内容は、市政モニターアンケートということでございました。その一方で、市民の声の件数が、令和6年度は133件あったと思います。これは、令和5年度よりも60件増えております。やはりこの市民の声は、行政としては直接市民の意見を感じることができます。さらに広く声をお聞きする手段の一つが、市政モニターアンケートの実施だと思っておりますので、アンケートを調査分析され、この活用内容について、2回目お尋ねさせていただきます。

11番目、地域活性化事業補助金でございます。これは、自治連合会や地区への補助金だと思っておりますが、2回目の質問といたしまして、この補助金を支出した地域の活性化の効果を、どういう形で認識をされているのかということで、お尋ねをさせてい

ただきたいと思います。

1 2 番目、第3期摂津市文化振興計画の件でございます。令和6年度はこの計画の2年目となるかと思いますが、計画の進捗状況について、2回目にお尋ねをさせていただきたいと思います。

1 3 番目、市民課の備品購入の件でございます。パスポート等々のオンライン対応ができる機器を購入されたということでございますけれども、2回目の質問といたしまして、このパスポートは、偽造・変造対策を大幅に強化するという観点の中で、新型のICチップを搭載した旅券で、2025年3月24日の申請受理分から導入され6件とございます。この旅券の事務事業におきましても、オンラインと窓口の金額が違ったり、また、交付までの日数が長くなったりもあるかと思いますが、2回目の質問といたしまして、市民への混乱の回避や、どういう周知をされたのかということをお尋ねさせていただきます。

1 4 番目、スポーツ推進委員の件でございます。予算決算の差額につきましてお聞きをいたしました。2回目の質問としまして、定数34名に対して、現在の人数も言われておられましたけれども、この指導員の方々は、ずっと何年も継続してされている方が、結構おられると思います。年齢が高くなっていると思いますので、その年齢構成の認識について、お尋ねをさせていただきたいと思います。

1 5 番目、地区市民体育祭の実施補助金でございます。令和6年度は3地区が実施しなかったということで決算額が予算額に対して少ない差額だと思います。各地区におきまして、やはり体育祭を行うというのは、労力的に、マンパワー的にしんどいというお声も、結構お聞きしながら、ずっ

と開催をされてきています。その一方で、事務報告書を見ると、延べ参加人数が、令和5年度に対して、約7割強増えています。参加人数は増えていますが、やはりこの体育祭や、先ほどの報償金もですが、事業ごとの補助金ではなく、この地域活性化事業補助金なども含めながら、この体育祭の補助金と合体をさせて使っていくというのが、必要なことではないかという思いますので、そういう意味では、併せ持って、幅広く使える補助金の構築を考えていただきたいということで、要望とさせていただきます。

1 6 番目、就労準備支援事業負担金の件でございます。2名の方が就労へつながったため、一定評価できるのかと思います。一人一人しっかりと焦点を当てて、この人ならこういう職業が適しているとしかりと就労先を見据えていただいて、継続した就労となっていくような就労支援として取り組んでほしいと、要望とさせていただきます。

1 7 番目、独居老人愛の一声訪問事業委託料の件でございます。今まで週何回か行っていたものが、週1回になったということで、議会の中でも議論になった記憶もございます。やはりこの独居老人といった方々は、本当に、摂津市でもだんだん増えていくと思いますので、そういう方々を外支援助というか、外につないでいくというのは、本当に必要なことだと思います。例えば、街角デイハウスや集い場、福祉委員会が開催しているサロンが、支援につないでいくことも必要だと思いますので、独居の方々の安否確認云々ということに止まらずに、その次といったことも含めて、この事業展開については、福祉全体として訪問事業も含めて見直してほしいと御要

望とさせていただきます。

18番目、緊急通報装置の件でございます。これは、携帯型も導入から2年目ということだったと思います。令和6年度の利用者は9人増えて139名と言われておりましたが、この携帯型は、令和5年度に対して23名増えましたが、2回目の質問といたしまして、今後、固定型と携帯型の設置数の認識について、お尋ねをさせていただきます。

20番目、生活保護の件でございます。先ほど、令和6年度については、この医療費が想定よりも伸びなかったという実績でございます。確かに令和5年度のこの扶助費の中で、医療費が50.5%、令和5年度が、これが令和6年度は50.4%に、0.1%だけ下がったということでありまして、また、その中で生活扶助費も生活保護費という中で28%を占めているとありますが、その中で、2回目の質問といたしまして、扶助費の中で一番大きい医療費という割合が、ここ数年50%強で推移していると思いますので、その辺りの認識を、お尋ねをさせていただきます。

21番目、産学官民連携プラットフォーム運営負担金の件でございます。健康につながるということで、実証実験も1件あったというようなことでございます。市民の健康づくりと企業や研究機関の実証事業をサポートするという意味合いもあるかと思いますが、この負担金を渡すに当たって、健康づくりにつながることへ、どう認識をされているのかということ、2回目質問させていただきます。

22番目、健康づくり推進協議会委員報酬の件でございます。様々な健康づくりの審議をしていく中の栄養や健診、フレイル

予防ということで、先ほど御答弁もございました。2回目の質問といたしまして、がん検診における受診者数が、事務報告書の中の全ての種目で、対令和5年度で減っているということに、数字上はなっています。令和6年度の検診率の向上への取組について、お尋ねをさせていただきます。

23番目、地盤沈下の件でございます。測量された後で、この8か所分の報告を、我々ももらっています。先ほど、環境省の見解で、年間で2センチ上回るということであれば、注意を要することではありますが、令和6年度でいけば、最大値で0.07センチの沈下で収まっております。また、この平成29年度からの累計でも、マイナス1.93センチで、この8年の間で、2センチの沈下に至っていない沈下量でございますので、これからも測量していただいて、この地盤沈下の面については、注視していただきたいと思いますということで、要望としておきます。

24番目、ごみ種調査委託料の件でございます。家庭から排出される燃やせるごみの量は、若干ではありますが減ってきています。摂津市民の方々の協力も得ながら、市民環境フェスティバルでの啓発や、分別もされている中で、再生資源集中回収の登録団体数が減ってきています。今後の分別や減量化の啓発についてのお考えを、お尋ねをさせていただきます。

25番目、し尿収集の件でございます。し尿につきましては、豊能町でありますし、浄化槽汚泥につきましては、茨木市へという現状でございます。確かに、摂津市の中で処分をするところがないという面では、こういう業務を引き受けていただいているのは、本当にありがたいと思います。

ただ、距離的にも少しあるかと思imasuので、運搬や経費などを含めた中では、やはり近隣市での処理といったものも、これからやっていかなければいけないと思imasuので、し尿と汚泥処理の取組について、近隣市での処理の考え方について、2回目お尋ねをさせていただきたいと思imasu。

26番目、環境センターの土壌汚染の深度の件でございます。これは、環境センター全体を見据えた中でやっていこうということでした。また、深度10メートルまでの予算組みであったけども、面積的にも約4割の調査で済んだとお聞きしてあります。その一方で、大阪府が鶴野地区におけるこの地下水の調査結果を、2025年9月16日に公表されております。これは、おおむねこの環境センターから500メートル以内の範囲内に存在する採取可能な2か所の井戸において、摂津市と茨木市がヒ素及びフッ素について、地下水の調査をしたところ、いずれも環境基準以下であったということが公表されておられました。2回目の質問といたしまして、この環境センターでの調査の内容について、その結果をお聞きできればと思imasu。

27番目、摂津市の農業の件でございます。国と農家の間で直接やり取りするということも言われておられました。先ほど、質疑にもありましたが、市民農園の面積は令和6年度と全く同じということですが、やはり農業は、全国的にも高齢化の課題があつて、農家数も減ってくると言われております。農家は、命を支えてもらってる一つの食の部分でございますので、農家の方々の経営所得の安定などいろいろ課題があるかも分からないけども、しっかりと農業の安定についてやっていかなければいけないと思imasu。2回目の質

問といたしまして、経営所得の安定化などを含めた課題についての認識をお尋ねをさせていただきたいと思imasu。

28番目、最後でございますが、スクラッチカードの件で、先ほどもありましたように、店舗の中でも、カード以外の補助的な購買意欲があつたというような認識であつたと思imasu。参加店舗が減ってきたというのもありますし、現金との引換えを、様々に指導して、期間の短縮や、取組をされてこられたと思imasu。そういう中では、2回目の質問といたしまして、今後の商工振興の考え方について、お尋ねをさせていただきたいと思imasu。

2回目、以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

質問17件です。細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号1番でございます。老人保護施設負担金につきまして、本人において負担すべき金額を、毎月納付書にてお支払いをいただいております。措置を受けておられている5名全員におきまして、現在滞納なく納付をいただいております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、質問番号2番の再度の御質問にお答えをいたします。内容は、飼い犬の登録者数とマイクロチップの装着犬の割合というお問い合わせであつたかと思imasu。令和6年度末時点の犬の登録総数は3,371頭で、うちマイクロチップとして登録している犬は305頭でございます。割合は9%ほどでございます。

また、令和7年度のお話しになりますが、令和7年9月末時点での犬の登録頭数は3,439頭で、うちマイクロチップとし

て登録しているのは503頭ということで、割合は14.6%ほどとなっております。ワンストップサービスへの参加に伴い、今後、マイクロチップとしての登録割合が増えてくるものと考えております。

続きまして、質問番号3番の御質問でございます。狂犬病の予防注射の割合として、全頭実施しているのかというお問い合わせであったかと思っております。午前中に御答弁したとおり、令和6年度の接種率は69.7%となり、全頭が予防注射をしていない状況になっております。そのため、接種率向上に向けて、飼い主に対しては、集合注射の案内であったり、再接種の勧奨を行いながら、また、登録者数の分母でいけば、高齢の犬は、本当に生存しているのか、その点についても確認する必要がありますので、そちらの高齢犬につきましては、徐々に年齢を下げながら、現地調査等も行っている次第でございます。

今後も、予防注射の接種勧奨等を行い、狂犬病を発生させないために、啓発等を行いながらこの事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号10番、アンケート調査の活用内容というお問い合わせでございます。アンケート調査の結果は、市のホームページで掲載しているほか、庁内におきましても、部長会議で報告の上、庁内LANにアップをし、庁内で調査結果の共有を図っているところでございます。

調査結果は、市政運営の基礎資料として活用されるほか、行政経営戦略をはじめ、各分野計画の目標値の進捗管理にも活用されております。また、令和6年度下半期

に調査しました地域活動、市民活動、協働のまちづくりについては、今年度から協働のまちづくり推進計画の策定作業を進めておりますので、計画の中で、本市の現状を分析する際に、今回のアンケート調査の結果を活用する予定でございます。

続きまして、質問番号11番、地域活性化事業補助金の支出における活性化への認識というお問い合わせであったかと思っております。地域活性化事業補助金は、校区・地区連合自治会に対し交付するものでございますが、対象となる事業は、自治会員だけでなく、地域住民の福祉の増進と地域の活性化につながるものとしております。補助金の執行率は80%でございますが、12全ての校区・地区連合自治会で何らかの事業が展開されておられます。こういった事業を、着実に継続して行っていただくことで、地域の活性化につながっていくものであると考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 12番目の御質問の文化振興計画に関する御質問でございます。第3期の文化振興計画では、市民の自主的な文化及びスポーツの活動ですとか、横のつながりを育むような活動の推進についても記載をしております。

令和6年度の活動で一例を挙げますと、この審議会の委員の中に、大阪人間科学大学の先生にも就任いただいております、大学祭で地域との交流をテーマの一つとして開催されたことから、摂津市民の参加について協力の依頼がございました。これを受けまして、市内の文化活動団体に参加を呼びかけまして、7団体が何らかの形で参加をされました。今後もこのような機会を捉えまして、文化やスポーツを通じた地

域連携の支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 質問番号13番の旅券事務事業におけるパスポートに関する御質問についてでございます。パスポート制度につきましては、2025年旅券といたしまして、令和6年度末に制度が大きく変更されまして、パスポートの申請から受け取りまでの期間が、従来よりも長くなったことや申請手数料も変更になったことから、申請時に窓口で個別に御案内するとともに、市ホームページへの掲載やチラシ配布を行いまして、パスポートを必要とされる方が不便に感じられないよう努めたところでございます。また、この制度の改正に合わせまして、申請の利便性向上を図るために、令和7年2月より、オンライン申請を導入し、同じように周知を図ったところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 14番目の御質問のスポーツ推進委員の人数と年齢構成ということでございます。スポーツ推進委員の定員を34名としておりますが、令和6年度では、欠員が生じておりまして24名でございました。

年齢構成といたしましては、70代が5名、60代が7名、50代が6名、40代以下が6名となっております。仕事を引退された後、スポーツを通じた地域貢献としてスポーツ推進委員になっていただく方が多いのかというふうに感じております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号18番でございます。緊急通報装置につきましては、携帯型・固定型ともに利用は伸びている状況でございます。特に、携帯型は、以前より、お話しがございました振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止のため固定電話を解約された方が、安心して利用できるようになったとの声もいただいております。

ただ、携帯型の導入及び要件緩和について、まだ御存じでない高齢者もおられると考えられます。そのため、引き続き周知に取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号20番、生活保護費における医療扶助の割合の認識についての御質問にお答えいたします。委員御指摘のとおり、例年ほぼ半分を占めております。医療扶助の支出額では、令和4年度は約13億300万円でしたが、令和6年度には約14億7,000万円と、1億6,000万円以上の増加となっております。

医療が必要となる可能性が高くなる高齢者世帯につきましては、令和4年度は721世帯、令和5年度738世帯、令和6年度775世帯と増加してきておりますので、今後も、医療扶助自体は増加するものと認識しております。

医療扶助の抑制に向けて、レセプト点検による医療費の適正化や健康管理支援事業による頻回受診の指導、病気の早期発見・早期治療につなげられるよう、ケースワーカーと連携し、家庭訪問などによる保健指導や病院同行など、被保護世帯の健康づくりの推進や病気の重症化予防の取組などを実施しており、今後も医療扶助の動

向については、注視してまいりたいと考えております。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号21番、健都推進事業の地域実証を通じて、市民の健康づくりにつながる認識についてのお問いにお答えいたします。令和6年度は、健都ヘルスサポーターの会員などを対象に、秋フェス in 明和池公園のイベントで、保険会社による地域実証事業を行いました。内容といたしましては、イベント来場者に血管年齢測定を体験いただき、自身の実年齢と血管年齢を比較することで、相対的な自身の老化度について知っていただくとともに、生活習慣の改善に関する意識を高め、改善しようという動機づけを行うことができたと考えております。

また、測定後には、生活習慣の改善等に関するアンケートを実施し、実証事業を実施した企業へのフィードバックにもつながったと考えております。

続きまして、質問番号22番、がん検診の受診率が、令和5年度に比べて全てのがん種で減っているという内容でございますが、委員おっしゃるとおり、受診者数では減となっておりますが、受診率ではほぼ横ばいとなっております。

しかしながら、その中でも、胃がん検診につきましては、受診率でも経年的に減少傾向が見られる状況です。現在、本市における胃がん検診はバリウムを用いた胃部エックス線検査のみであり、バリウムを飲むこと自体や撮影時に上下左右に体勢を入れ替えることなどが、高齢者など、体力的にも厳しい方に敬遠されていることが原因かと考えております。平成28年に、厚生労働省が発出した、がん予防重点健康教育及びがん検診のための指針におきま

して、対策型がん検診の検査方法に、胃内視鏡検査が追加されました。本市においても、令和9年度の導入を目標に、がん検診運営委員会を立ち上げて、胃内視鏡検査の導入に向けた検討を進めているところでございます。

このような取組を進めることで、胃がん検診の受診率向上につなげたいと考えております。また、各種対象者への周知や受診可能医療機関の充実、出張バス健診の実施などとも併せて、ほかのがん種につきましても周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号24番、ごみ減量化や分別排出の啓発内容についてでございますが、小学4年生を対象とした環境教育の実施により、子供の頃からリサイクル、リユース、リデュースに興味を持ってもらうよう取り組んでおります。また、フードドライブの実施など、食品ロスの削減にも取り組んでおります。今年度にはなりますが、さきの本会議でも御答弁させていただきましたが、おいくらや、リネットジャパン等の民間企業と協定を締結し、リユースやリサイクルを促進する基盤を整備いたしました。

加えて、つい先日の10月31日には、民間企業のジモティーとも新たに協定を締結し、地元で個人間の不用品譲渡ができるようになり、住民それぞれのニーズに応じた選択をしていただけるように、リユースやリサイクルの選択肢を増やしてまいりました。

今後は、これらの選択肢を市民の皆様にご案内いただき、利用していただくためのPRを進めていく必要があると考えてお

り、今週末に開催される環境フェスティバルでもPRする予定としております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、25番目、し尿処理と汚泥処理の一元化管理、近隣他市についてもお問い合わせであったかと思えます。近隣他市とは既存施設の老朽化に伴い、今後のし尿等の処理施設の在り方について、広域化も含めて、議論があるところでございます。

し尿浄化槽汚泥の処理は、必要ではございますが、年々処理量も減っていき、処理施設の設置場所等難しい問題もございます。今後、他市の状況や処理量の推移を見ながら、本市にとっての適切な処理方法を検討してまいりたいと考えている次第でございます。

以上でございます

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号26番です。令和5年度に実施いたしました土壤汚染の表層土壤調査の結果、鉛、ヒ素及びフッ素については、土壤溶出量基準を超過していたことから、地下水質への影響が想定されるため、今回地下水調査を行ったものです。調査の結果、ヒ素及びフッ素については地下水においても基準の超過が確認されました。地下水の流向でございますが、調査の結果、北から南へ、川の流れに沿って、安威川と大正川の合流点に向かって流れていると推察されるため、鶴野地域の住宅側への地下水汚染の拡大はないものと考えております。

また、環境センター周辺には、飲用井戸がないことから、人の健康への影響についてもないものと考えております。

また、土壤汚染につきましては、鉛、ヒ

素、フッ素、ダイオキシン類が土壤溶出量及び含有量基準を超過しており、超過した区画は環境センター敷地全体に面積1万1,420.2平米に対し、4,332.7平米となっております。また、基準を超過した区画の合計体積は1万4,699.1立米となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 27番の御質問でございます。農家の経営所得の安定への課題でございますが、例えば、転作作物や高付加価値の農作物を栽培したといたしましても、本市の農家は、他府県に比べまして、農家1軒当たりの耕作面積そのものが非常に小さいため、なかなか利益が上がりにくい状態でございます。このように、本市の農業所得安定の一番の課題は、耕作面積が極めて小さいことにあると考えております。

以上です。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、28番の今後の商業振興への考え方ということでございます。商業振興策といたしまして、継続的に実施しておりますのは、商工業活性化対策補助事業及びスクラッチカード事業でございます。

商工業活性化対策補助事業につきましては、近年、商店街のイベントへの補助を主に行っておりますが、同一内容への補助につきましては、原則3年間を限度としております。

スクラッチカード事業は、今年度で10回目を迎え、参加店舗におきましては、毎年恒例の取組として定着し、満足度も高いですが、一時的な集客支援にとどまるとも考えられるため、効果的かつ持続可

能な施策の検討が必要と考えております。

今年8月に、ことぶき商店会の主催で開催されました「ことぶき縁日」は、市からの補助を受けず、自前で財源を捻出され、当日も大変なにぎわいでございました。このようなノウハウを、他の商店街でも生かすことができないかなど、摂津市商工会や各商店会とともに、今後の商業活性化について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。暫時休憩します。

(午後4時55分 休憩)

(午後4時56分 再開)

○光好博幸委員長 再開します。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、3回目の質問について大分絞っていききたいと思います。

1番目の老人施設の件につきまして、高齢者を保護するという観点で、この事業にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますをお願いしておきます。

2番目の飼犬の件でございますが、マイクロチップ数がだんだんこれから増えてくると思いますので、その他しっかりと管理ができるようにやってほしいということで、要望としておきます。

3番目、狂犬病の件でございますが、70%ぐらいということでありましたので、しっかりと、この接種ができる体制に取り組んでいただきたいと思います。今、市内でも19か所でやっておられますので、これ以上増やすというのは、なかなかしんどいところがあると思いますから、しっかりとPRをやってほしいということで要望としておきます。

10番目の市政モニターの件でございます。今までの500人から1,000人

に増やしたということであったと思います。より多くの方々の御意見が聞けたと思いますから、その御意見をしっかりと参考にしていっていただいて、これからの市の発展に、地域の振興も含めて取り組んでほしいということで、要望としておきます。

11番目、地域活性化の件でございます。やはりこれは校区連合の単一自治会とか、ほかにも実行委員形式での事業をされている団体というか、地域が、ございますので、そういうところにも活用できるような施策といったものも、今後、検討してほしいということで、要望としておきます。

12番目の文化振興の件につきましては、令和7年度がちょうどこの計画の真ん中になりまして、令和8年度、9年度が着地に向けてということになりますので、計画に載せた数字等々も検証していただいて、しっかりと着地ができるようにやってほしいということで、要望としておきます。

13番目、質問なんですが、令和7年2月からオンライン申請が可能になったということでございますので、その辺りの件数増での業務負担について、3回目、お尋ねをさせていただきたいと思います。

14番目、スポーツ推進員の件でございます。先ほど、年齢を聞くと、ほぼ同じような人数が並んでいると思います。市長杯のスポーツ大会とか、地区市民体育祭なども含めて、事務報告書を見ると、人数が増えているということがありますので、そういう意味では、スポーツ推進員の方には、スポーツだけじゃなくて、地域行事にもお力をお借りしてる部分もありますから、若い方を含めて、しっかりと増員に取り組んでほしいということで要望として

おきます。

18番目、緊急通報装置の件でございます。令和6年度の事務報告におきましても、通報が年間390回であったと思いますし、また、今後携帯型というのも普及していくと思います。やっぱり御高齢の方々には、安心という面もありますので、PRも含めてしっかりと取り組んでいってほしいということで要望としておきます。

20番目、生活保護の件でございます。ケースワーカー13名で約1,300世帯の方々を見ておられるということでございますので、その辺りはしっかりとフォローしていって、令和6年度は生活保護の廃止が176世帯あったかと思っておりますし、また、就職につながったとか、先ほど報告もありましたので、そういう観点でしっかりと一人一人に目線を向けて、個人の就労に結びつけるとか、そういう手だてにもしっかりと取り組んでいってほしいということで、要望としておきます。

21番目、プラットフォーム運営の件でございます。やはり健康というのは、地域もそうでございますし、また、行政としても本当に大切なことだと思いますので、これからは健康づくりにつながることに、しっかりと取り組んでいってほしいということで、要望としておきます。

22番目、この受診者数の件でございます。令和9年度の半ばぐらいですか、胃内視鏡の取組をされるというのがあったと思います。やはり検診というのは、早期発見が本当に大切なことだと思いますので、市民の認識が高まっていくような施策も含めて、取り組んでいってほしいということで要望としておきます。

24番目、ごみの件でございます。ごみ袋の持参率が、摂津市は若干低いというこ

とが、報告書に載っておりましたけども、市民の方の意識はだんだんと高まってきていると思いますので、減量化への取組を進めていってほしいと思います。また、摂津市内におきましても、毎日毎日ごみ拾いされてる方がおられるんです。今年も、去年もそうなんですけど、熱中症になって倒れても点滴打ってごみ拾いされてるとか、そういう方々もおられるのが現実でございますので、そういう方々のフォローも含めながら、分別や減量化といった取組を進めていってほしいということで、要望としておきます。

25番のし尿の件でございます。先ほど申し上げましたけど、摂津市内の現状を踏まえれば、数十年先までも、やっぱり必要な業務ということですので、そういう意味でも、この近隣市の処理も含めて、しっかりと検討していってほしいということで、要望としておきます。

26番目の環境センターでの土壌汚染の件でございます。現状として、大阪府の調査結果を踏まえれば、地下水で広がっていることはないという認識でおりますが、ただ、この敷地内ではこの基準値を超えているということですので、その辺りしっかりと対策を行ってほしいということで、要望としておきます。

27番目の農業の件でございます。これは、耕作面積が小さいという観点でございます。私ども、田舎が農家でございますので、保育所とか幼稚園のときから、もみから種を植えて、そこから稲刈りまでずっと全部、十数年やってきましたので、農家のしんどさも、楽しさも分かってるつもりでございますので、農家の安定についてこれからも取り組んでいってほしいということで、要望としておきます。

28ページの商工の関係でございますが、地域の4,000社を超える会社も含めながら、また商店の活性化ということも含めながら、これからも様々な観点で、商工振興に取り組んでいってほしいということで、要望としておきます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 質問1件。

それでは、坂本課長。

○坂本市民課長 それでは、パスポートのオンライン申請の状況と、その業務負担についてでございます。パスポートのオンライン申請につきましては、令和7年の2月から開始いたしまして、3月末までの申請件数は31件となりました。2月から3月の申請全体に占める割合は7.6%となっております。

また、令和7年度にはなりますけれども、9月末現在でオンライン申請が562件ありまして、全体の41.1%ということで、非常に大きく伸びております。市民の方々にとって利便性の向上を図ることができたのではないかと捉えております。

また、業務負担につきましては、オンラインでのやり取りということで、もし訂正事項が生じたとしても、目の前にいらっしゃらないので、即座に訂正を求めることができませんでして、何度かメールでやり取りをする必要が生じるというところはございますが、誤りが多い事項につきましては、ホームページ上で周知するなどしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 村上委員。

○村上英明委員 ありがとうございます。この旅券の件は、やはり事故がないというのが、一番大切なこととあります。オンラインが始まって間がないということでご

ざいますので、しっかりとこの業務、運営していただきたいということで、要望としておきたいと思っております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 村上委員の質問が終わりました。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会したいと思います。

(午後5時7分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 光好 博幸

民生常任委員 中川 嘉彦